

社会経済システム論20120525

規範・倫理・コンプライアンス とその逸脱

社会経済システム論第五回

出口弘

情報透過型社会とそこ での新たな秩序と規範

変動する後期近代のグローバル社会

情報透過型社会

- ✳ 情報透過型社会と呼んででいるのは、個が、家族・コミュニティ・宗教、文化・組織・国家に優越する自律性を持った社会でかつ、個を単位とした情報の発信・蓄積・交換が極めて小さなコストで可能となった社会のこととする。
- ✳ このような社会では、20世紀のレジームであった国民国家と市場という制度装置の枠を越えて、個人とそこから構築された諸中間組織が、社会の中で大きな機能を果たす様になる。

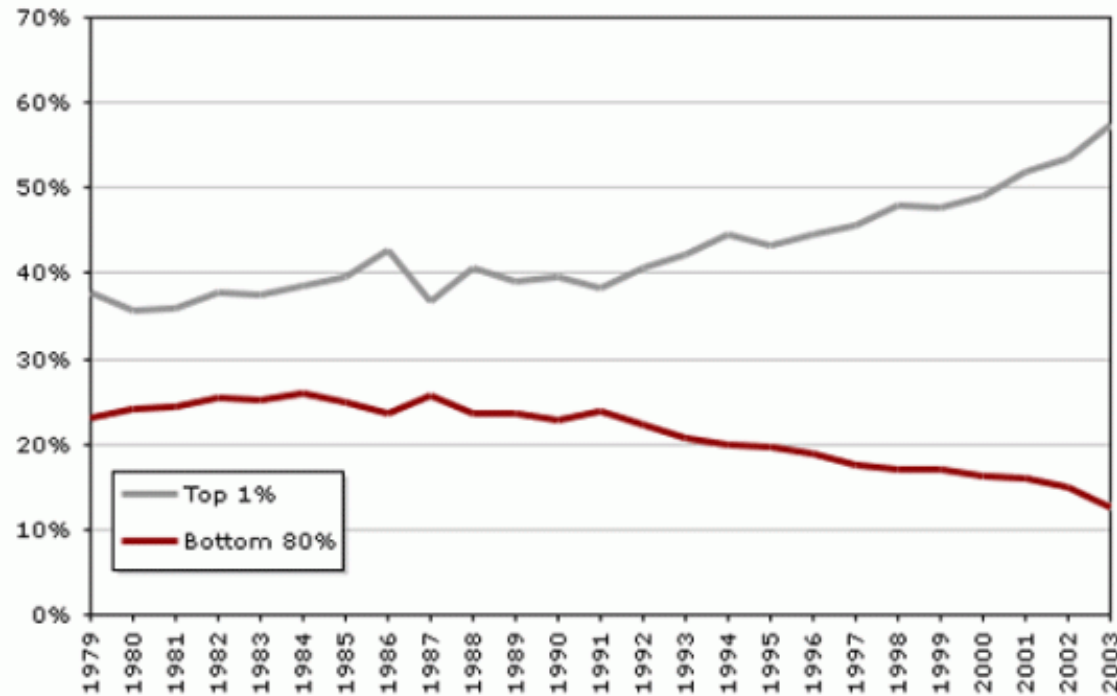
後期近代の世界的大変動

- ✳ 個の自由の増大の結果、社会を構成する要素は個へと急速に分解しつつある。それは先進国で従来の家族構造を根底から変動させている。
- ✳ 一時的な出産年齢の高齢化シフトによる合計特殊出生率の低下の影響を越えて、より永続的な生涯単身者比率の上昇が見られる中、社会を構成する基盤となる家族構造や人口構成がどのような形で今後定常状態になるかの先行きはまだ見えない。

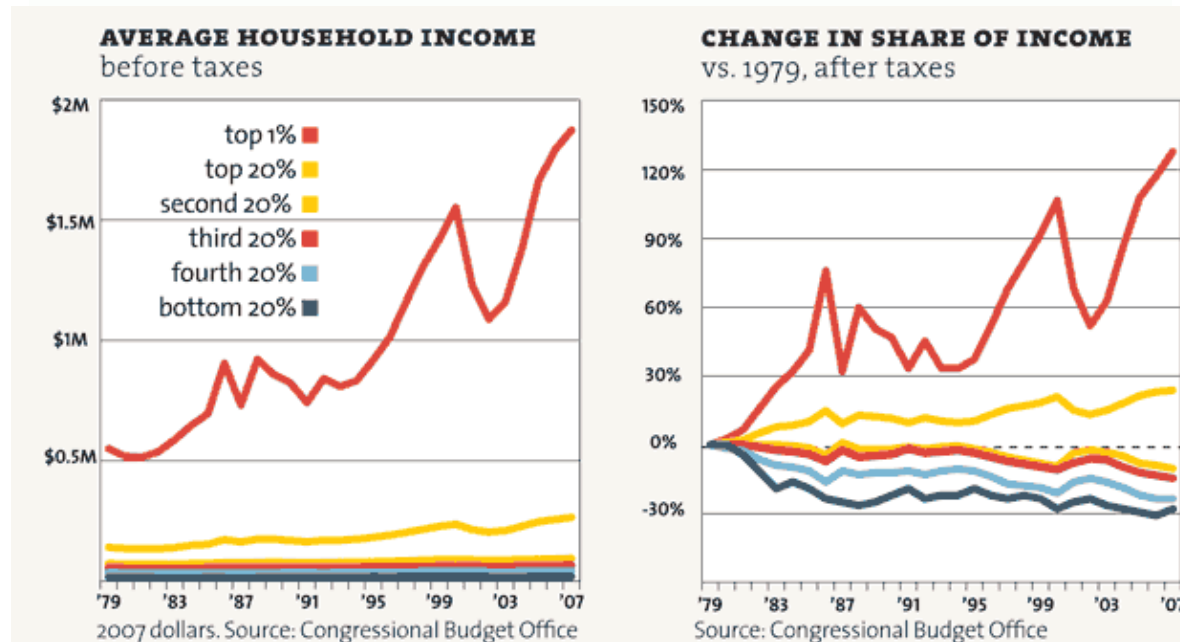
需要飽和型社会での階層分離

- ❖ 冷戦の崩壊の結果、一方で市場のプレーヤに非自由主義の国家が参入し、他方でウィナーテークオールでプルトノミーと呼ばれる格差経済と巨大なアンダークラスからなる労働市場へと社会が階層分化して行く事が危惧されている。
- ❖ 発展途上国を中心に湧き立つ中間大衆向けのコモディティ財の市場を別として、先進国の成熟経済が需要飽和による需要不足経済の様相を呈している。

Figure 5: Share of capital income earned by top 1% and bottom 80%, 1979-2003
(From Shapiro & Friedman, 2006.)



**OWSの基
盤と成る
階層分化**





OccupyWallStreet

The resistance continues at Liberty Square and [worldwide!](#)

[News](#)[LiveStream](#)[Forum](#)[Chat](#)[User Map](#)[NYCGA](#)[About](#)[Donate](#)

Enacting the Impossible (On Consensus Decision Making)

Posted Oct. 29, 2011, 9:55 p.m. EST by [David-Graeber](#)



TO THE VILLAGE: With a large college and high school student contingent, occupiers from all over the city have repeatedly marched to Washington Square where at least two general assemblies have convened. PHOTO: Stephen O'Byrne

On August 2, 2011 at the very first meeting of what was to become Occupy Wall Street, about a dozen people sat in a circle in Bowling Green. The self-appointed "process committee" for a social movement we merely hoped would someday exist, contemplated a momentous decision. Our dream was to create a New York General Assembly: the model for democratic assemblies we hoped to see spring up across America. But how would those assemblies actually operate? [Read More...](#)

情報透過型社会の新しいプレーヤ

- ✳ 情報ネットワークの地球規模での発展は、ウィキリークスのように、国や組織のダブルスタンダードを、少なくとも、意味的には無化する新たな政治勢力の擡頭をもたらした。
- ✳ 他方でジャスミン革命やOWSの様に個の水平連携による政治パワーという従来の政治のシステム上では想定し得ない勢力が台頭し、それが既存の国民国家、特に独裁的な様相の濃い国家のパワーバランスを変化させつつある。

WikiLeaks - Support

http://wikileaks.org/support.html

Evernote Web Amazon Yah 業 Google リアルタイム Wiki 食品 道路 桜2 Ref 学会 研究所 JIS 旅行 pandemic ネット Google

WikiLeaks - Support

Main Video Support About Submissions



Share a Wikileaks release with a friend. Spread our wallpapers. Donate to support vital infrastructure. If you believe democracy and transparency go hand in hand, now is the time to stand and say: "The world needs Wikileaks."

DONATE

WikiLeaks brings t
Independent medi

Our organisation e
WikiLeaks from the
choose how much

There are four way

- # Donate to
- Online Trans
- Bank Transfe
- Bank Transfe
- Paypal via W
- Postal Mail

1. Julian Assa

Please donate dire
exclusively for leg

To donate please

PostFinance
SWISS POST
Account number: S
IBAN: CH55 0900
BIC: POFICHBEXX
Account name: Assange Julian Paul, Geneve



Keep us strong

- "WikiLeaks is the first global Samizdat movement. The truth will surface even in the face of total annihilation." about 1 hour ago
- "KEEP WIKILEAKS STRONG: http://is.gd/i3T7U" about 1 hour ago
- "If Amazon are so uncomfortable with the

[17-Sept-11] Occupy Wall Street [ANONYMOUS]

KnewWorldNoing

2,219 件の動画

チャンネル登録

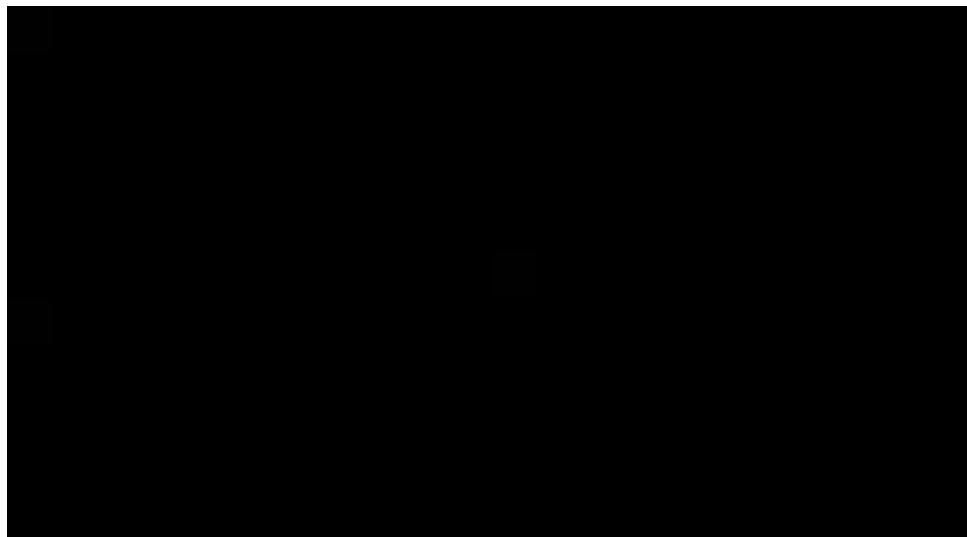


Anonymous - Occupy Wall Street

xen0nymous

112 件の動画

チャンネル登録



The World vs. Wall Street



Update: 3 weeks ago

Check out today's feed from on the ground in Wall St. Live feed will begin again at 10am EST!

Update: 3 weeks ago

Check out the live feed from Occupy Wall Street!

Update: 3 weeks ago

Check out this amazing footage from the moment the people found out the Wall Street arrests had been postponed!

#OCCUPYWALLSTREET WINS! Bloomberg back

SIGN THE PETITION

To fellow citizens occupying Wall Street and peoples protesting across the world:

“ We stand with you in this struggle for real democracy. Together we can end the capture and corruption of our governments by corporate and wealthy elites, and hold our politicians accountable to serve the public interest. We are united - the time for change has come!

Already an Avaaz member?

Enter your email address and hit "Send".

Email

SEND ►

First time here? Please fill out the form below.

Name

Email

Country

Post code

[Avaaz.org will protect your privacy](#) and keep you posted about this and similar campaigns.

SEND ►

RECENT SIGNERS

39 seconds ago



Leslie Sawyer, United States of America

6 minutes ago



Donna Tse, Canada

Emergency call-in to stop eviction of Occupy Wall St

Posted: 15 November 2011

Urgent -- right now, the New York City Police are using batons and pepper spray to forcibly evict the peaceful Occupy Wall St protesters from Liberty Plaza.

It's outrageous! New York's billionaire mayor, Mike Bloomberg, waited for the cover of night to launch this shady operation, and is counting on the world to sleep through it. **But, we can show him that he is wrong -- and stop the eviction.** Last time he tried this thousands of us called his office and shamed him to pull back the police. Let's do it again!

There's no time to lose -- in just an hour police could have dragged everyone away. Let's flood the Mayor's and NYPD's offices with phone calls now! Avaaz will amplify our voices by telling the media the numbers of emergency calls we make. **We could turn the tide and stop the eviction -- but we all have to call right now!**

Call the Mayor here:

+1-212-NEW-YORK (639-9675)

Call the NYPD here:

POST A MESSAGE OF SOLIDARITY:

Name

Email

Country

Avaaz.org will protect your privacy and keep you posted about this and similar campaigns.

PUBLISH ▶

RECENT COMMENTS

Translate: English, Other languages ▼



This is horrible



kalle, Sweden 2 weeks ago



This is horrible and outrageous! I commend the Occupy Wall St protesters for standing up for what they believe in. If everyone voiced their opinions and put them into action, there is no limit to what we could accomplish.



Eddie Thompson, United Kingdom 4 weeks ago

大変動の読み解き方

- ✳ この大変動は、人類史上、農業革命、枢軸の時代に於ける世界宗教の成立、産業革命等の革命に匹敵する、或はそれ以上の変化をグローバル社会にもたらしつつある。
- ✳ これをどう読み解いて、既存社会の構造の解体から過渡期の状態を経て、新たな地球規模での安定した構造が創出されるまでのビジョンを描くことは、人工物としての社会のアーキテクチャをデザインするという視点からは欠く事のできない作業である。

情報透過型社会とは何か

情報透過型社会という社会構造

- ✿ 情報透過型社会は、自律性を持った個が国民国家や組織の境界を越えて情報を透過させる自由度をぎりぎりまで高めることができるようになった社会の事でもある。
- ✿ 情報透過型社会という新しい社会構造は、個を単位とした情報の発信・蓄積・交換が極めて小さなコストで可能となる何らかのソーシャルメディアを通じて、人々が国境や文化や宗教、組織の壁を越えて直接繋がる事ができる社会であり、かつまた必要なときに即時に人々が自ら情報発信と情報共有を行う事のできる情報インフラを持った社会でもある。

分散する知のもたらす可能性と不安

- ❖ 歴史的には、世界宗教の下での「神の子羊」として神（の代理人）や、世俗王権により、生活全般にわたる多様なシンボルが管理される時代を経て、役割の流動性を高めた国民国家と市場という制度装置の下での「国民」概念を中心としたより緩やかなシンボル管理へと移行した。
- ❖ 更にテクノクラートの社会計画へと管理される情報やシンボルの質を変遷させながら、何らかの情報・シンボル・知識の管理者が社会や組織の内外に存在し、ある種の情報の隠蔽とその裏腹の無知への庇護の構図というものは保たれて来た。
- ❖ 近代社会は、機能的な組織により成り立っており、全体社会の情報処理負荷を減らして特定の意思決定者にそれを委譲するための枠組みとクローズドな情報の流れが、機能性を担保として存在する。
- ❖ 集中する知は機能性を担保とする一方で情報の管理や隠蔽をもたらし、分散する知は可能性を担保として不安をもたらし。高度の情報の自由がある社会では、機能性が求められると同時に、情報がもたらす不安に人々が堪えることを要求される。

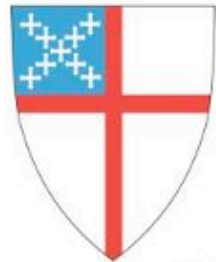
上を語る「中人以上」の社会

- ✳ 論語にある有名な句に「由らしむべし、知らしむべからず」があるが、その原義は「人民は為政者の方針に従わせられるが、その理由を知らせるのは難しい」にあり、それに続き「中人以上は以て上を語るべきなり。中人以下には、以て上を語るべからざるなり」とある。これは巷間の解釈通り。
- ✳ これは、社会に於ける何らかの情報管理の本質をよく表している。情報透過社会とは、社会の成員が全て原理的に上を語る社会であり、論語に従えば「中人以上」の社会である。

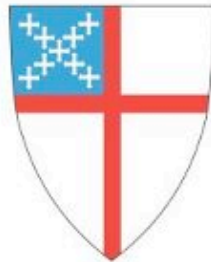
同調圧と他者に思考を委譲しない社会

- ※ 社会に対する同調圧は、様々な局面で社会に発生する。3. 1
1でも公共広告機構がこの同調圧を高める様な宣伝を盛んに流していた。
- ※ 同調圧は、隠れた正しさに思考を委譲し、異議申し立てを許さない圧力へと容易に転化する。考えを他者に委譲する社会から、他者にそれを委譲せず、考え続け進化する社会へ我々の社会は大変動の渦中にある。
- ※ 思考を他者に委譲しない社会は同時に無宗教或は宗教の意味が変容する社会でもあり、更に当然のことながら非独裁社会でもある。思考を他者に委譲しないためには、単に何かを信じない
というだけではだめで、社会的なネットワークの中で知識を循環させ、機能的に収束させることのできる高い社会的リテラシーが醸成される必要がある。

プチ宗教論争 in OWS



"Lord God, we live in
disturbing days:
across the world,
prices rise,
debts increase,
markets are in turmoil,
jobs are taken away,
and fragile security is under
threat.
Loving God, meet us in our
fear and hear our prayer:
be a tower of strength amidst
the shifting sands,
and a light in the darkness;
help us receive your gift of
peace,
and fix our hearts where true
joys are to be found,
in Jesus Christ our Lord.
Amen."



* David Przekupowski If you want change you have to take action in this world,...praying is useless and has no effect on anything.10時間前・いいね！

Phil Vollman Prayer can only change the person praying; it's already changed me--I'm going to the rally. The rally isn't really going to have an effect on anything, either, but I'm still going to it. And if 'action' means violence, count me out.10時間前・いいね！・4人

Thelma Nomenyo u dont have to read it. and prayer is powerful.10時間前・いいね！

David Przekupowski If you ask a being to hear you and do something then it is not 'only for the person praying' no?...clearly, it is a petition for some responsive action. It may change how you think or feel, but in this regard, it is powerless. And if you ...続きを読む 10時間前・いいね！

Jeff Schulze Awesome, Phil. Thank you for posting this.7時間前・いいね！

* 出口 弘 Solidarity from Japan. Even if we are living in the world where there is no God, we have to reconstruct our land of soul and land for work by our solidarity.5時間前・いいね！・1人

Tenzin Nanette Miles Hiroshi, exactly. There is not God; there is all, past, present & future.

多元的評価とフォロー：情報の目利き

- ✳ 「権威」の形で知を固定させる戦略は情報の流れ、温度の低い社会ではそれなりに合理的な戦略となり得るが、自律した個による情報発信とそれを支えるソーシャルメディアインフラを持つ社会では、そのような戦略は機能しない。
- ✳ マスメディア型のリスク対話では、安心させる、難しい事を言わないという対応が基軸となる。しかし情報透過社会では、一定以上のリテラシーを前提としそれぞれ信頼する人をフォロー（リファー）する行動で、様々な評価が多元的に社会の中を循環することが前提とされる。その中で様々な評価とリファーがなされ、それがメディアの多元性を担保する働きをする。

3 情報透過型社会のガバナンス

神の子羊を許さない社会

- ✳ 二十世紀のスキームである国民国家は、程度の差こそ様々だが、基本的に情報管理型社会である。更に現状市場のプレーヤーであることと、選挙民主主義型の国家である事は独立。
- ✳ 国民国家では政府への信頼を失墜させる情報は、マスメディアに報道の自由があつたとしても歓迎されない。日本の3. 11の震災でも、「震災によるトラウマからの回復につながる一つの因子が、「政府への信頼」という種の言表が散見された。
- ✳ 情報透過型社会では人は「神の子羊」になることは許されない社会でもある。デマを流さない事と不安を与える情報を流さない事は別物であり、複数シナリオが示す最悪事態を理解し、ある種の不安に耐え議論が行えることが情報透過型社会の基本リテラシーとなる。

情報透過と流言

- ✳ 情報透過型社会では当然間違った情報も分散型で参照されるが、それを打ち消す流れも遅滞無く生じる。これが政府やマスメディアによる中央型の情報とうまく組み合わせることができれば、様々な状況に応じてボトムアップにもセントラルにも情報が流れる社会的に有効なリスク管理システムとなる。
- ✳ リスク管理として見たとき、情報透過＝流言の拡散という解釈がある。しかし情報の評価者もまた自律分散的に存在するリゾーム型の情報透過システムであることが、情報透過型の社会で、高い品質の情報を生成し続けるための鍵となる。

自律的活動の追認

- ✳ 震災の夜にNHKTVをそのままUstreamで放映した中学生が居た。これは非常に有益でそれがNHKによる公式ストリームに繋がった。このように自発的活動の幾つかは公式な情報へと統合されて行った。
- ✳ この自律分散的な支援活動が最初に社会的に機能し、事後的に追認されコーディネートされていくプロセスは、ボトムアップな情報透過型社会の一つのガバナンスの在り方を示すものである。

情報透過型社会への移行

- ✳ 21世紀の社会では、E.トッドのいうように「文明の衝突という虚構」は起きないであろう。
- ✳ だが家族から個へと社会の担い手が分解した社会への移行の時代になるであろう。
- ✳ 文明は衝突することなく、情報透過型社会へ移行する痛みの時代に入る。



研究に関する倫理と規範

問題意識

- ✳ ここでは、広く人を対象とする研究に関する倫理の問題を中心に、科学技術のリスクとその管理について考える。

WORLD MEDICAL ASSOCIATION

ヘルシンキ宣言 人間を対象とする医学研究の倫理的原則

Ethical Principles for Medical Research Involving
Human Subjects

- ✳ 更に機微技術管理に関して価値や世界観の管理のリスクについて論じる。

※ 研究倫理と一口でいってもそこには

※ 1) 人を対象とする医学研究に関する、ヘルシンキ宣言に基づいた調査研究の「倫理」の課題

※ 2) 科学技術のデュアルユースに関して生じる研究倫理の課題

※ 3) 機微技術管理に関する法的コンプライアンス上の課題

※ 4) 研究者としての研究の剽窃やオリジナリティに関した研究倫理上の課題

※ 5) 個人情報保護

※ これら、関連はしているが直接倫理とは結びつかない多くの課題が錯綜する形で存在する。

※ 近年その中でも、人を対象とする研究に関しての、対象との関わりに関する「倫理」が大きな課題として研究組織の中で取り上げられつつ有る。

※ ここでは領域専門家の中でのプロフェッショナルスタンダードとしての「倫理」というよりは、大学という組織のコンプライアンスや、研究者のサバイバルスキルとして倫理という課題が取り扱われているという錯綜した事態が生じつつある。

※ 結果として、それは研究対象となる人間や人間集団に対する倫理的な「配慮」からの倫理に関する制度設計ではなく、組織や研究者のコンプライアンスやサバイバルスキルという目的関数に従っての「倫理」という名前の制度設計が、組織で行われつつある現実が有る。

※ 本報告では、この2010年現在の日本の大学組織で行われている、「人を対象とする研究」に関する倫理規定の形成過程を検証し、そこで生じている「倫理」に関する組織の失敗を検証する中で、「倫理」に関する組織制度的な課題を明らかにする。

ヘルシンキ宣言 人間を対象とする 医学研究の倫理的原則

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20090114_2.pdf

✳ **WORLD MEDICAL ASSOCIATION**

- ✳ **1964年 6月** フィンランド、ヘルシンキの第18回WMA総会で採択 **1975年10月** 日本、東京の第29回WMA総会で修正 **1983年 10月** イタリア、ベニスの第35回WMA総会で修正 **1989年 9月** 香港の第41回WMA総会で修正
- ✳ **1996年10月** 南アフリカ共和国、サマーセットウエストの第48回WMA総会で修正 / **2000年10月** スコットランド、エジンバラの第52回WMA総会で修正 / **2002年10月** 第53回WMAワシントン総会で修正(第29項目明確化のための注釈が追加) / **2004年10月** 第55回WMA東京総会で修正(第30項目明確化のための注釈が追加) **2008年10月** 第59回WMAソウル総会で修正

✿ A. 序文

- ✿ 1. 世界医師会(WMA)は、個人を特定できるヒト由来の試料およびデータの研究を含む、人間を対象とする医学研究の倫理的原則として、ヘルシンキ宣言を発展させてきた。
- ✿ 本宣言は、総合的に解釈されることを意図したものであり、各項目は他のすべての関連項目を考慮に入れず適応されるべきではない。
- ✿ 2. 本宣言は、主として医師に対して表明されたものであるが、WMA は人間を対象とする医学研究に関与する医師以外の人々に対しても、これらの原則の採用を推奨する。
- ✿ 3. 医学研究の対象となる人々を含め、患者の健康を向上させ、守ることは、医師の責務である。医師の知識と良心は、この責務達成のために捧げられる。

✳ 4. WMA ジュネーブ宣言は、「私の患者の健康を私の第一の関心事とする」ことを医師に義務づけ、また医の国際倫理綱領は、「医師は医療の提供に際して、患者の最善の利益のために行動すべきである」と宣言している。

✳ 5. 医学の進歩は、最終的に人間を対象とする研究を要するものである。医学研究に十分参加できていない人々には、研究参加への適切なアクセスの機会が提供されるべきである。

✳ 6. 人間を対象とする医学研究においては、個々の研究被験者の福祉が他のすべての利益よりも優先されなければならない。

✳ 7. 人間を対象とする医学研究の第一の目的は、疾病の原因、発症、および影響を理解し、予防、診断ならびに治療行為(手法、手順、処置)を改善することである。現在最善の治療行為であっても、安全性、有効性、効率、利用しやすさ、および質に関する研究を通じて、継続的に評価されなければならない。

✳ 8. 医学の実践および医学研究においては、ほとんどの治療行為にリスクと負担が伴う。

✳ 9. 医学研究は、すべての人間に対する尊敬を深め、その健康と権利を擁護するための倫理基準に従わなければならない。研究対象の中には、特に脆弱で特別な保護を必要とする集団もある。これには、同意の諾否を自ら行うことができない人々や強制や不適切な影響にさらされやすい人々が含まれる。

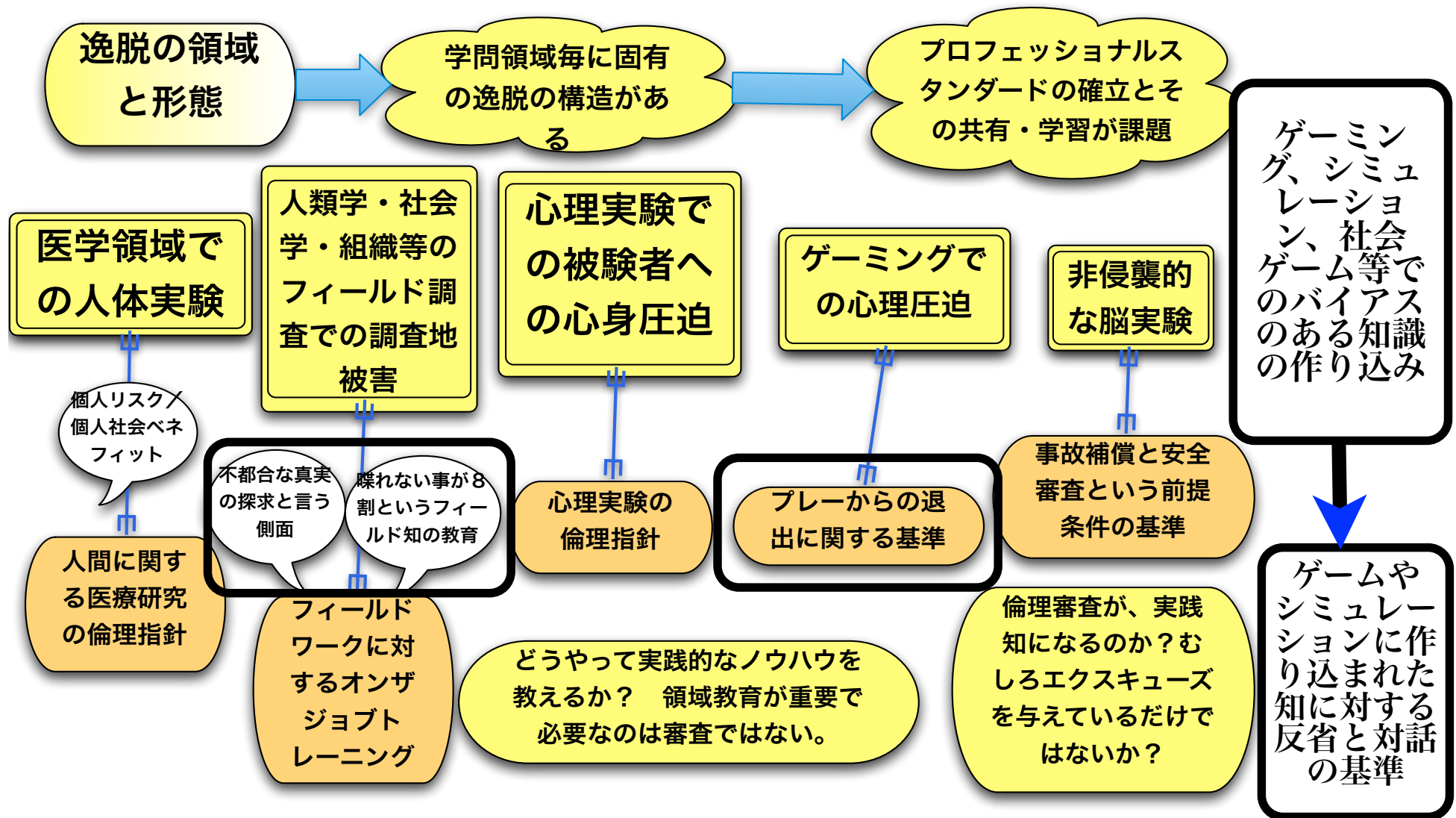
✳ 10. 医師は、適用される国際的規範および基準はもとより、人間を対象とする研究に関する自国の倫理、法律および規制上の規範ならびに基準を考慮すべきである。いかなる自国あるいは国際的な倫理、法律、または規制上の要請も、この宣言が示す研究被験者に対する保護を弱めたり、撤廃するべきではない。

大学での倫理審査基準の策定の 経緯に関して起きがちな逸脱

✳ 研究倫理そのものには、『人間を対象とする医学研究』が孕む人体実験の可能性に対する倫理的規準や、『臨床研究に関する倫理指針』、さらに心理学でのアイヒマン実験や感覚遮断実験のような被験者に強いストレスをかける実験に関する規準や、フィールドワークでの対象との関わりに関するプロフェッショナルスタンダーなどと、学問領域毎にそれぞれに歴史的経緯を持った逸脱の歴史と、その反省に基づいた議論があり一律ではない。

✳ これらに加え、1) 軍事研究に関する規準、2) バイオテロを始め悪意ある利用が行われる可能性があるという、技術のデュアルユースに関する視点、3) 政治的な国家間の敵対関係や対テロの視点からの技術知識の伝播の管理を行う機微技術管理の視点、4) 遺伝子操作、バイオ技術の環境影響、生殖医療、5) バイアスのある知の社会的に作り込むという視点、など様々な視点と課題がありこれらを切り分けて論じる必要がある。

逸脱の領域毎のバリエーション

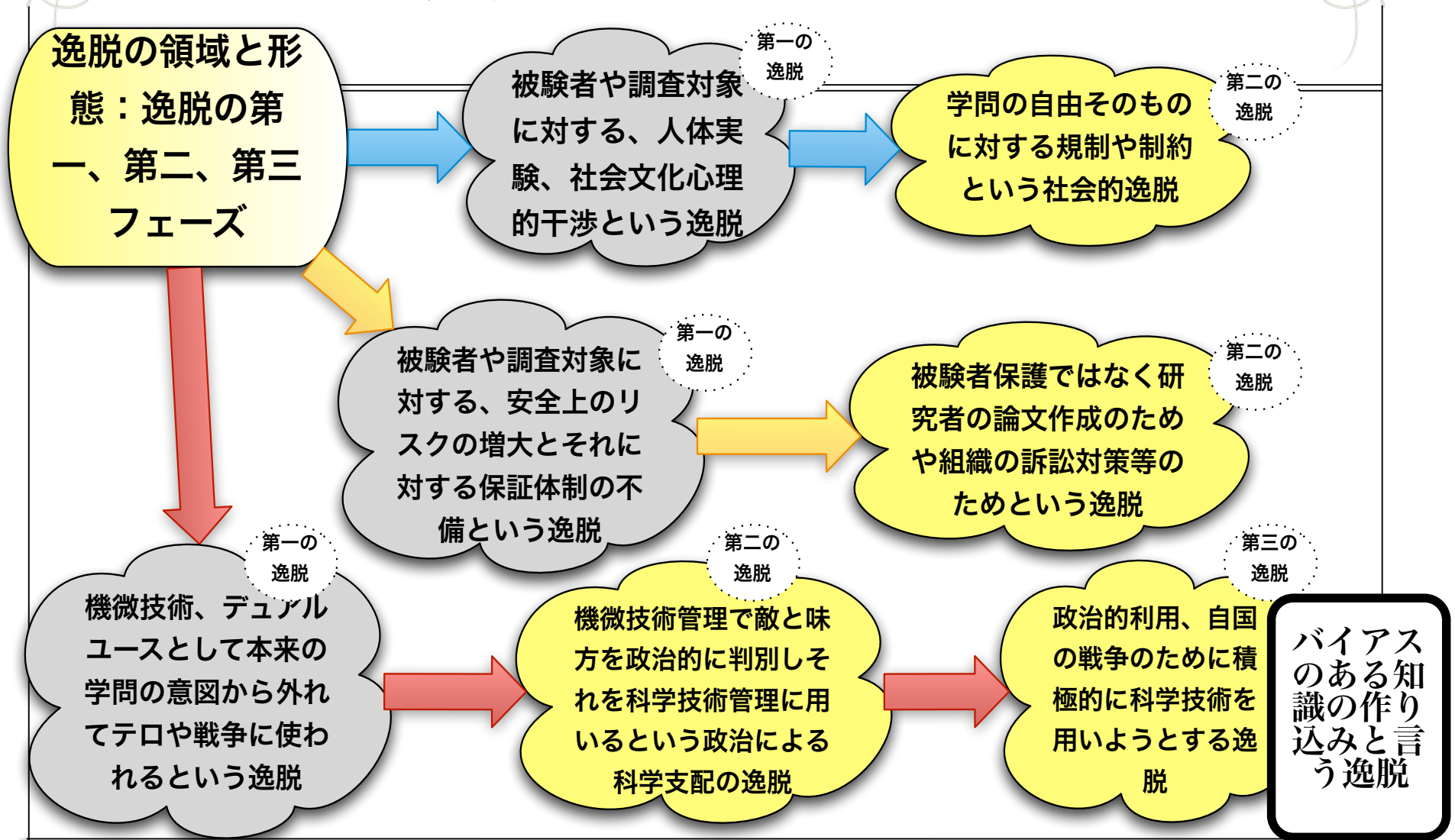


倫理に関する逸脱の 三つのモード

- ✳ 倫理に関する逸脱の形態は三つのフェーズに区分できる。
- ✳ 第一は、人間に関する研究に対する倫理的逸脱のフェーズであり、これが倫理審査の基盤となる課題となる。これには広義の安全や補償体制に対する逸脱も含まれる。
- ✳ 第二の逸脱は、この倫理的逸脱を防ぐという目的での組織的対応に於ける逸脱である。被験者保護の目的ではなく、組織防衛やサバイバル基準として「倫理」をエクスキューズとして使うが、実は安全や補償の体制をなおざりにするというような組織の逸脱や、学問の固有性や不都合な真実を明らかにするような学問のミッションを無視した、学問の自由に対する過剰な規制という逸脱がある。
- ✳ 第三の逸脱のフェーズに、積極的に政治的利用、自国の正義のために科学技術を用いようとする逸脱が有る。この第三の逸脱には、洗脳やバイアスのある知の作り込みという逸脱も含まれる。ゲーミングではこの第三の逸脱が課題となる。しかしそれを規制すること自体が思想統制になるという逸脱を引き起す、ダブルバインドがある。

- ✳ この逸脱は、一方ではザル的なアリバイ証明としての倫理審査を産み出し、他方では研究や開発を事前審査するという組織による検閲という構造を惹起している。
- ✳ バイオ技術や、遺伝子技術や生殖医療等ではこれらに加え、デュアルユースや機微技術管理という、政治的なテロ規制や、文化的価値観が倫理の議論に混入し、研究の在り方に関する議論を極めて見通しの悪いものとしている。
- ✳ 実は、臨床研究に関する倫理規定は、ヘルシンキ宣言だけでは臨床報告もままならない状態を緩和する一種の緩和規定として機能しており、時代が産み出す技術に対して、深刻な安全上と倫理上の逸脱をおこさない範囲で社会を変えて行くための努力もまた我々に求められている。

それぞれのコミュニケーションコード での逸脱の三つのフェーズ



- ✳ 1) 事前検閲の排除：研究倫理の審査は、組織のリスクマネジメントの視点からではなく、あくまで研究者個人の研究上の倫理的な規準に基づき、オンリクエストで行われるべきこと。
- ✳ 2) 倫理に関するメタ的な知のコミュニケーションの活性化：研究倫理と倫理審査に関する領域は、現代社会の科学技術の地平の増大の伴い、広がり、かつ複雑化してきており、そこでは研究の速やかな促進と逸脱のもたらす人類社会への影響に関して、ヘルシンキ宣言の範囲を超えた課題が幾つも生じている。それらは領域毎に固有のプロフェッショナルな課題も多く、他方でそれらを議論するための倫理的課題に関する知の共有が同時に為される必要があり、このようなメタ的な知の活性化のための施策を、規制ではなく開かれた委員会やフォーラム、教育として大学は継続的に討議と情報発信のハブとして機能する必要がある。
- ✳ 3) 技術のデュアルユースや機微技術管理、或は技術の軍事転用、バイアスのある知識の作り込みといった問題は結局は、人類の歴史の中での知の利用に関する深い歴史認識と社会的対話能力の涵養の中でしか議論することのできない課題を含み、これを組織や個人のサバイバル基準に矮小化しない努力が社会的に行われる必要がある。

機微技術管理への見えざる
知の協会の一員としての疑義
公的の意味と国家の境界

キャッチオール規制とは？

リスト規制品目に該当しないほぼすべての物の輸出に対して、その用途と需要者の内容に応じて規制が行われています。

○リスト規制品に該当しない物であっても、以下について確認を行い、これらに当てはまる場合は輸出前に許可を得ることが必要です。（杻仆国向けは規制対象外※⁵）

（用途要件）日本から輸出された物が、最終的に大量破壊兵器や通常兵器※⁶ の開発等に使用されるおそれがあるか。

（需要者要件）日本から輸出された物を受け取る人や最終的に使用する人が、大量破壊兵器の開発等を行っている（又は行った）か。（外国ユーザーリスト※⁷ に掲載された機関向けの場合は、特に注意が必要です。）

キャッ
チオー
ル規制
の曖昧
さ！！

一見クリアに見える規制の罠

- ※ 容易に規制の罠で、大学人が潜在的な逮捕候補者となり、政治的介入を大学に対して許すリスク
- ※ キャッチオール規制は何でも当てはまり、極めて恣意性が高く、それを具体的にブレークダウンするとグレーゾーンがあり、いつでも大学に介入できる根拠になりかねない。
- ※ 「行為」と「表現」を直結させ、行為のリスクを縮減させる為に、表現を規制するという法理は、新たなリスク、社会に表現や意味の管理者を産み出すというリスクをもたらす。これは非実在青少年規制並みの怪しさ。

持ち出し概念とHP公開

※ HPで公開する機微技術はどのように解釈されるのか？

- ※ 例：バイオテロの効果に関する社会シミュレーションのシナリオ集のHPでの公開
- ※ 例：最適化のソフトパッケージとそれを遠心分離装置の性能向上にどう使うか等の事例集を公開
- ※ これらは「情報公開」であるが「持ち出し行為」と効果は同じかそれ以上。
- ※ 「技術的思想の表現」とそれが、もたらす「行為のリスク」の間の強い関係の有無が最大の論点。ここについての深い議論が必要！
- ※ 技術的思想の表現は、思想と行為の中間にあり、それ自体制御されるべき行為を遂行するための必須の情報を提供する。それゆえ思想表現の自由と別に、一定の慎重な扱いが必要。

政治状況依存要件への対処

- ✳ ホワイト国：同盟国 v.s. 外国ユーザリスト：注意すべき国という区別を無批判で受け入れてよいのか？ その根拠付けと問い直しは常に行う事が大学人の責務。
- ✳ 「紛争リスク」概念と「敵味方」概念の差は大きい。現状これが混在している。
- ✳ レッドバージはどこでも起きる事を歴史から学ぶべき。
- ✳ 国として研究者の犯罪行為を認定する条項があくまで民法上の規定のような顔で滑り込む。

運用による学術研究規制リスク

- ✳ 「公開はオーケー。密室であってはだめ、特定人に渡すのはだめ」という論理は一見クリアに見えるが、すぐ**HP**公開という技術的思想の表現と情報を渡すことという行為の規制の矛盾が明らかになり、論理的に詰めて行くと、研究内容を検閲して、**HP**に出していい物かどうか「倫理」委員会で審査するという、技術的思想についての表現規制への流れにつながるだろう。
- ✳ 法理の矛盾が、更なる規制を呼び込むことが予想される。技術的な思想の表現のリスクをどう判定できるか。考えようでは、全ての技術は、ナイフの研ぎ方から含めて危険。

事例

留学生及び海外からの研究者、訪問者の受入に係る 外国為替及び外国貿易法に関する確認について

- ✳ この度、以下のとおり留学生（または研究者、訪問者）を受入れる方向で調整中です。
- ✳ 1. 氏名及び国籍：
- ✳ 2. 機関名及びその所在国名：【所属機関や出身機関が外国ユーザーリスト掲載機関の場合は必ず記入してください。】
- ✳ 3. 受入れ予定身分等：【例：博士後期課程の学生】
- ✳ 4. 受入れ予定期間： 年 月 日 ～ 年 月 日
- ✳ 5. 教育・研究内容：【できるだけ詳細に記載してください。】
- ✳ 従いまして上記により提供される技術は、大量破壊兵器等の開発に用いられる恐れはないと判断されることから、核・化学・生物兵器やミサイル開発等に関連する貨物や技術の提供に係る外国為替及び外国貿易法には抵触いたしません。

情報隠蔽と内部告発の倫理

＊初期のインターネットも国民国家との熾烈なさやあての中で現在の仮フォルニアの**NPO**としての形を整えた。

＊そのときに仕組まれた国家を越えた情報流通の仕組みが徐々に国家や組織を壁とした情報の遮断や、隠蔽を無化しつつある。

＊ウィキリークスはその自然な延長上にある。

公的の意味と国家の境界

公益通報者保護法（こうえきつうほうしゃほごほう）は、内部告発を行った労働者を保護する法律である。
2004年6月18日公布、2006年4月1日施行。

http://www.caa.go.jp/seikatsu/koueki/

Evernote Web Amazon Yah 楽 Google リアルタイム Wiki 食品 道路 桜2 Ref 学会 研究所 JIS 旅行 pandemic ネット

公益通報者保護制度ウェブサイト 消費者庁

公益通報者保護制度ウェブサイト

Whistleblower Protection

[ホーム](#) [お問い合わせ](#) [サイトマップ](#)

[公益通報者保護法と制度の概要について](#) [通報・相談について](#) [民間事業者の方へ](#) [行政機関の方へ](#) [周知・広報について](#) [調査・研究について](#)

公益通報者保護法とは…

公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。

公益通報の通報先・相談先 行政機関検索
検索はこちら ▶

公益通報者保護法に基づく公益通報に関し、通報内容に対応した通報先・相談先となる行政機関を検索できます。

法制度に関する各種相談を受け付けています。
(03)-3507-9262
詳しくはこちら ▶

新着情報・行事案内

- 2010年10月1日 [通報の対象となる法律一覧表](#)を更新しました。【PDF形式：266KB】 **NEW!** ▶ 詳細
- 2010年10月1日 平成22年度「民間事業者における通報処理制度の実態調査」を実施します。※終了いたしました。御協力誠にありがとうございました。
- 2010年9月10日 [諸外国の公益通報者保護制度をめぐる立法・裁判例等に関する動向調査報告書](#)を掲載いたしました。 ▶ 詳細
- 2010年9月10日 [平成21年度「行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査等」に係る追加アンケート結果及び同調査の修正](#)を掲載いたしました。 ▶ 詳細
- 2010年8月1日 [通報の対象となる法律一覧表](#)を更新しました。【PDF形式：269KB】 ▶ 詳細
- 2010年7月20日 [平成21年度行政機関における公益通報者保護法施行状況調査等報告書](#)を掲載いたしました。 ▶ 詳細
- 2010年4月1日 [通報の対象となる法律一覧表](#)を更新しました。【PDF形式：266KB】 ▶ 詳細

→ [過去の記事はこちら](#)

情報流出と 内部告発保護

こちらは情報を流出させた側が処罰された（つまり内部告発保護の対象ではない）。しかしそのメディアは攻撃されていない。



WikiLeaks - Support

http://wikileaks.org/support.html

Evernote Web Amazon Yah 楽 Google リアルタイム Wiki 食品 道路 桜2 Ref 学会 研究所 JIS 旅行 pandemic ネット Google

WikiLeaks - Support

Main Video Support About Submissions

情報を流通させる側が国から攻撃された。

国家の統御下でないメディアへの攻撃！

Share a Wikileaks release with a friend. Spread our wallpapers. Donate to support vital infrastructure. If you believe democracy and transparency go hand in hand, now is the time to stand and say: "The world needs Wikileaks."

DONATE

WikiLeaks is an independent organization. Our organization is a 501(c)(3) non-profit. Wikileaks founders choose how the money is spent.

There are four ways to donate:

- # Donate
- Online
- Bank Transfer
- Bank Transfer
- Paypal
- Postal

1. Julian Assange

Please donate exclusively to the account below.

To donate please contact:

PostFinance
SWISS POST
Account number: 80-325123-7
IBAN: CH55 0300 0000 0000 0000 0000
BIC: POFICH33
Account name: Assange Julian Paul, Geneva

COURTESY WIKILEAKS.ORG

RT

EUR / USD
1.3427

LEAKED U.S. MILITARY VIDEO SHOWS CIVILIANS IN IRAQ BEING GUNNED DOWN

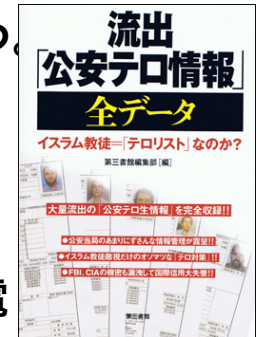
WWW.RT.COM

WikiLeaks

Keep us strong

- "WikiLeaks is the first global Samizdat movement. The truth will surface even in the face of total annihilation." about 1 hour ago
- "KEEP WIKILEAKS STRONG: <http://is.gd/i3T7U>" about 1 hour ago
- "If Amazon are so uncomfortable with the..."

ウィキリークスは、グローバルな内部告発サイトであるが、その内部が、国家の内の組織で国家の法や倫理に違反するものではなく国家の壁を越えた内部告発サイトであるという特徴を持つ。



- 1) いわゆる原爆の作り方や、バイオテロの情報を流すことはない。
- 2) 先日の公安テロ情報の流出のようなネット流出とも異なる。
- 3) 今回は、バクダッドでの通信社のカメラマンの銃撃画像ではなく、大使館の外交公電の流出ということで国家が行っているゲームを無化したことが国際的な国家による反発を招いた。カメラマン銃撃の場合は、ロシアや中国等異なる立場の国家がいて、従来の内部告発の延長上で黙認されていたし、更にウィキリークスが独裁国家の内部告発を流す可能性も期待されていた。
- 4) 既に米国でも合衆国憲法修正一条の関係でウィキリークスを支持する、小さな政府主義者の議員もいる。
- 5) 従来のマスメディアが行っていたリークがあまりに大規模になったため、小さなリークは、従来の二枚舌（誰でもそれがあることは知っている）のゲームがなりたたないほどの衝撃を与えたが、それがリークしたからといって、誰もが知っているパンドラの箱がひらいただけで、インターネットもかってそうして攻撃された事を考えると（初期インターネット）、歴史の一つの必然的な進化とも捉えられる。実際ウィキリークサーガとして歴史的にこれを見る視点（EFF Electronic Frontier Foundation: インターネット初期にインターネットの自由を守る為に活躍した財団）等の見方も出ている。
- 6) ネット人民戦線という言い方もでており、確かに国を越えた（スペインのそれや米国の南北戦争）それは、歴史で評価するしかない。

意味の管理者を生まない社会というリスク管理

- ※ 近代社会は、意味の管理と行為の管理を分離することにより成立した。
- ※ 米国の修正憲法1条も、フランスのライシテ（非宗教性）規定も実は矛盾しない。近代社会では「意味の管理者」を置かないという戦いの中で発展して来た。行為についての逸脱は法体系で管理しても、行為と意味、意味を運ぶ情報、言論、表現を統制せず、それをボトムアップに再構築する時代に我々は入りつつある。
- ※ しかし現実には、「意味の管理」は「行為の管理」を効率的に行う方法と捉えられ、国民国家や組織の壁の中でしばしば導入される。この社会に表現や意味の管理者を産み出すというリスクを我々は国家の壁を越え管理する必要がある。
- ※ このリスクに対抗するには、我々が見えない協会の参加者であるという自覚と、今の時代に対する歴史認識を持ち、それを討議することで見える化する必要がある。
- ※ また多くの選択について討議し、思想や意味を表現することを許容し、他方で表現し公開することが危険な技術思想があることも理解し、その上で可能な限り情報公開にロバストな政治や社会の仕組みを作っていくしかない。その歴史的転換点に我々は立っている。
- ※ だが討議さえしない人間が、ディベート（ソフィストの対話）を教える茶番がいま大学だけでなく、様々な組織に普通にある。ソクラテ斯的対話への道は遠い！

逸脱と社会統制

- ✿ 規範と社会統制、逸脱に関する説明の論理は社会学的問題関心の一つの中核をなしている。
- ✿ 江戸時代の農政書である地方凡例録にも 5 人組に関する記載がある。

五人組の起源

※ ごか-の-ほう【五家の法】

※ 相近接する5家を1組とする隣保組織で、連帯責任を負わせた制度。中国の周代に起こり、日本では律令制の五保、江戸時代の五人組がある。

※ ごにんぐみ-ちょう【五人組帳】

※ 五人組に関する法令を前書に列記し（五人組帳前書）、村役人以下各五人組員が連名連印して、違背なき旨を誓約した帳簿。五人組証文。五人組手形。

※ じゅうにん-ぐみ【十人組】 #江戸初期、慶長（1596～1615）の頃から、近隣10戸を一組として組織した自治機関。キリシタン・牢人取締り、年貢納入・治安維持などに連帯責任を負った。

※ [株式会社岩波書店 広辞苑第六版]

附 五人組帳前書之事

五人組の濫觴は、古昔周の衰世、桓公の時管仲と云人始めて之を定む、五人を伍と云、五伍を兩と云、四兩を卒と云、五卒を旅と云、五旅二千五を師と云、五師一万二千を軍と云ひ、伍・兩・卒・旅・師・軍とも皆各長あり、伍・兩の長は組頭、卒・旅の長は者頭、師・軍の長は備頭、一方の大將なり、是を鄰伍と云て士民とも五人宛組合ひ、此五家は親戚よりも睦じく、互に相救ひて害人敵に降れば四人とも同罪なり、茲に因て相互に勵み合ひ不忠愼の者なく、管仲齊國を治めしは、此卒伍を定め平日鄰伍相離れざる様にしたる故、五人の内不忠の志ある者は四人にて之を制し、村里に於て此法を立て、百姓五家宛組合を定め相互に助け合ひ、平日の行狀歡樂患難相俱にして治めし故に、齊國大に治り、桓公遂に覇業を立し基

ひも此鄰伍より始る、我朝にも其法に倣ひ卒伍ありしに、武家にハ其法なけれども、民家にハ此遺法ありて、今上方・関東・遠国・料所・私領とも五家充組合を定め、其内一家を長とし、之を判頭と唱へ、帳面に大法の制禁を記し、名を書調印して毎年支配役所へ出す、之を五人組帳と云、古人の伍法連綿して誠に古今の良法たり、然し今の五人組帳の始りし時代は詳かならず、尚考ふべし、

五人組帳前書の条目は、今世代官所へ村々より差出すことなり、此文言は上方・遠国・関東支配にて文段の差ひありて区々なり、徳川時代になり、五人組の始りし時の条目もあるべけれども、年曆詳かならざる故、何れか是否を定め難し、尤も法度の趣意ハ違わずといへども悉く長文なるもあり、又簡易なるもありて何れか実の条目と云ことをしらず、今此処に記すは悉く委しき文段なれば、定めて代官所にて増補したること、見へたり、

石敬：地方例録：卷七下より



五人組の機能：保証と連座

- ✳ 証印の機能：て-はん【手判】 #後日の証として手に墨をつけてそれを紙に捺おしたもの。てがた。 #江戸時代の関所の通行券。名主・五人組などの証印のあるもの。[株式会社岩波書店 広辞苑第六版]
- ✳ れん-ざ【連座・連坐】 #同じ席につらなりすわること。 #一人の犯罪について特定範囲の数人が連帯責任を負って罰せられること。名主・五人組が罰せられた類。現行法では一定の選挙犯罪について認められている。
- ✳ [株式会社岩波書店 広辞苑第六版]

福沢の五人組の相互扶助組織としての理解

✳ 明治二十五年の時事新報記者としての「國會の前途」の中で、「村中には五人組を組織し、必ずしも五の數に限らず、五戸にても七戸にても時としては十戸以上にても、隣保相互に結合して一團體を成し、冠婚、葬祭、火難、水難、病氣等の事あれば、相互に助力して、朝夕交際の親密なること、骨肉も啻ならず、即ち相互に不時の災難出費を平均して、自然に保険の實を行ひ、民生をして恒ならしむるの仕組にして、古來日本國に病院貧院等の設なきにも拘はらず、民間に慘状を見ること稀なりしは、様々の原因ある其中にも、五人組の法は最も効力多しと云はざるを得ず。實に國民自治の根本にして、徳川政府にても最も重んずる所のものなりき。」、「當時の制度は自治に近きものなれば、町々の事は名主等にて萬端その責に任ずるの慣行なり。例へば目安の裏書（目安とは人民が奉行所即ち法廷へ持ち出す訴状なり。裏書とは法廷にて其訴状の裏に記して一旦これを却下するときの文なり。）に、双方名主家主（今の差配人）五人組立合相濟す可し若し埒明ずば七日目に罷出べしと云ふ趣に見え、」と述べている。

ネガティブサンクションと ポジティブサンクション

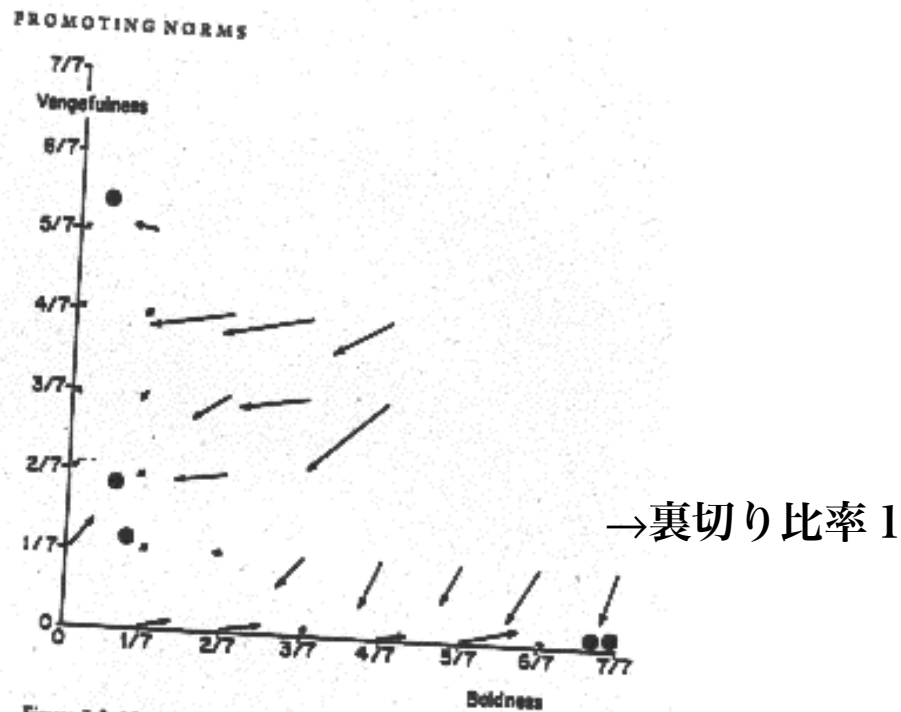
- ✳ 歴史的に五人組の持つ意味が当初の秀吉の五人組からしだいに扶助組織へと変容していく。
- ✳ これは報償というポジティブなサンクションも同様の効果を持つためである。ただしポジティブサンクションのためには十分なりソースが必要。またポジティブサンクションはその対象者が隠れないという点でも、ネガティブサンクションとは非対称。
- ✳ これは逆に相互扶助による規範形成がどこかで相互監視による規範形成に逆転する場合もあることを意味している。

規範の理論解析

規範とメタ規範

規範(Norm)とメタ規範

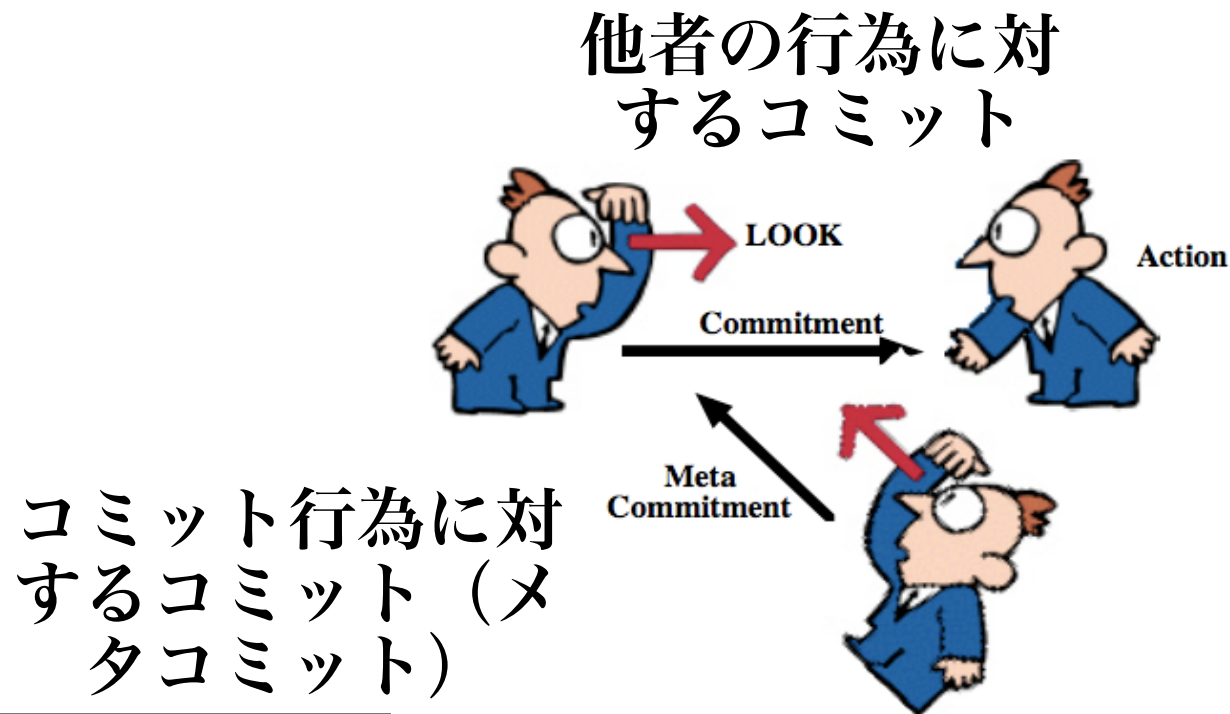
↑復讐比率 1



ノルムの崩壊

行為に対する他者からのコミットのタイプ

- ✳ 規範形成や崩壊の問題を明らかにするために、個々の主体の行為（代替案選択）と同時にそれに対する他者のコミットの構造を分析する必要がある。

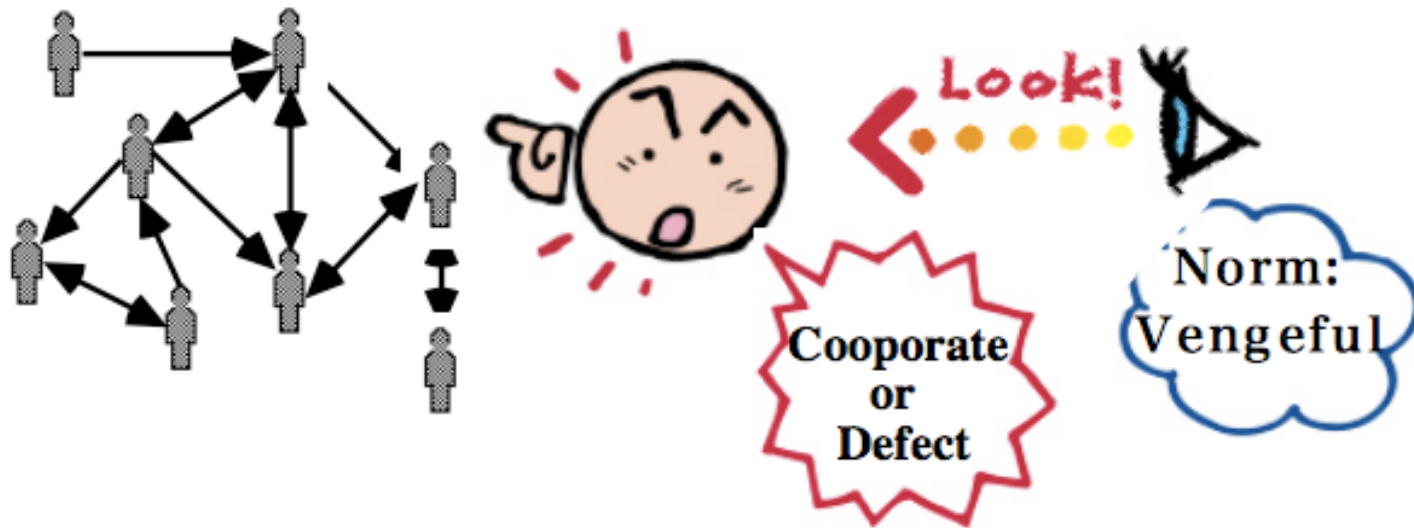


アクセルロードの規範とメタ規範モデル

- ✳️ **R.**アクセルロードは、 n 人囚人のジレンマ問題を対象に、裏切りと協力という代替案選択と、その代替案選択に対する態度としての、裏切り者を見つけたら罰するという代替案を含む意思決定モデルを考案しこれを遺伝アルゴリズムの手法を用いて、シミュレーションによって分析した。
- ✳️ アクセルロードのモデルでは、規範的態度を取るエージェントは、裏切りものを罰するコストがかかるために、次第に裏切りものを罰しないことを学習して規範的態度が次第に低下して、最終的には全てのエージェントが裏切りものだけになってしまうという結果が得られた。
- ✳️ この結果は、遺伝アルゴリズムによるモデルで得られたものである。この結果をもとに、彼は更に裏切り者を罰しないものを罰するというメタノルムが入ることでの規範的態度の崩壊を防げるというシミュレーション分析を行っている。

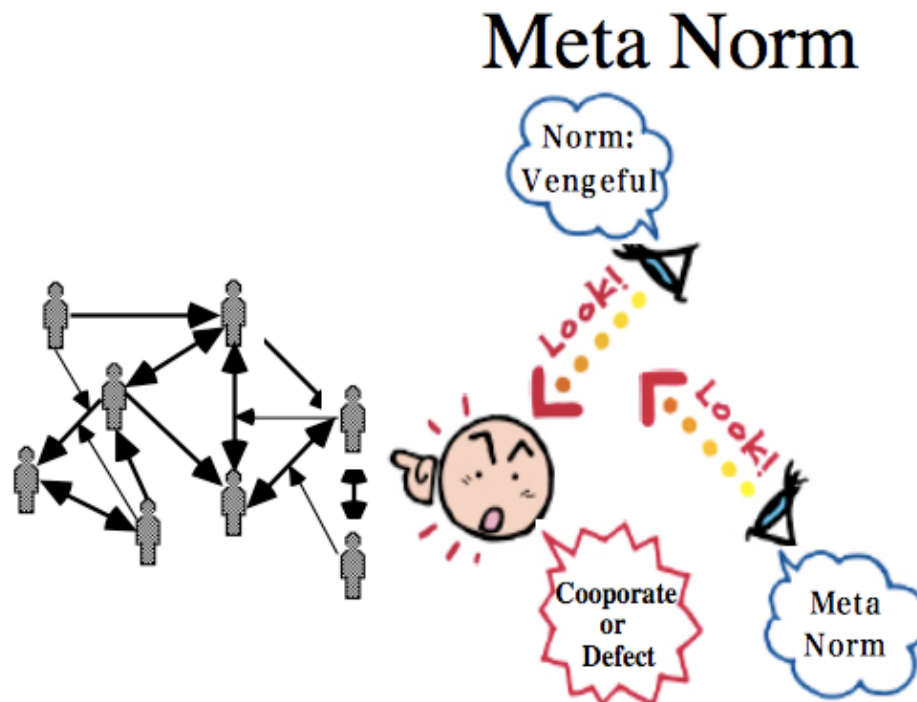
NORM GAME：規範ゲーム

- ※ アクセルロッドのノルムゲームでの“**Vengefulness**”復讐度は、他者の行為を監視して、それに対してコミットする行為で決まる利得である。
- ※ 裏切りものを見つけるとそれを罰する(復讐度: **Vengefulness**という負の利得を与える) というのがこの場合のコミットメント行為



メタ規範

- ✳ メタ規範とは他者の行為に対するコミットメントに対するメタ的コミットメントとなる。
- ✳ 裏切り者を見つけて復讐しないものを処罰するというのがメタ規範としてのメタ的コミットメント。



メタノルムの例

- ※ 実例：新幹線の喫煙席 3 席で真中にいた人が左端の人がタバコを吸っていて、それを注意したかったが怖くて注意しなかったら、右端の人が注意して、注意しなかった人もついでに咳払いされ怒られた。
- ※ 子供が車内で走っており、注意しない親が怒られた。

アクセルロッドのノルムゲームでの規範の崩壊、メタノルムゲームでの規範の維持

↑復讐比率 1
PROMOTING NORMS

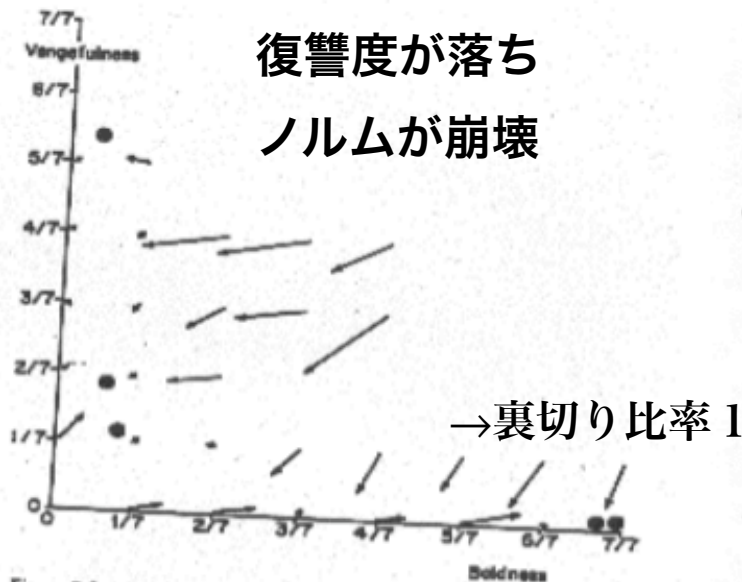


Figure 3-2. Norms Game Dynamics

Figure 1 Norm Collapsing Process
Standard Norm
(Axcelrod The complexity of Cooperation Ch.2)

↑復讐比率 1

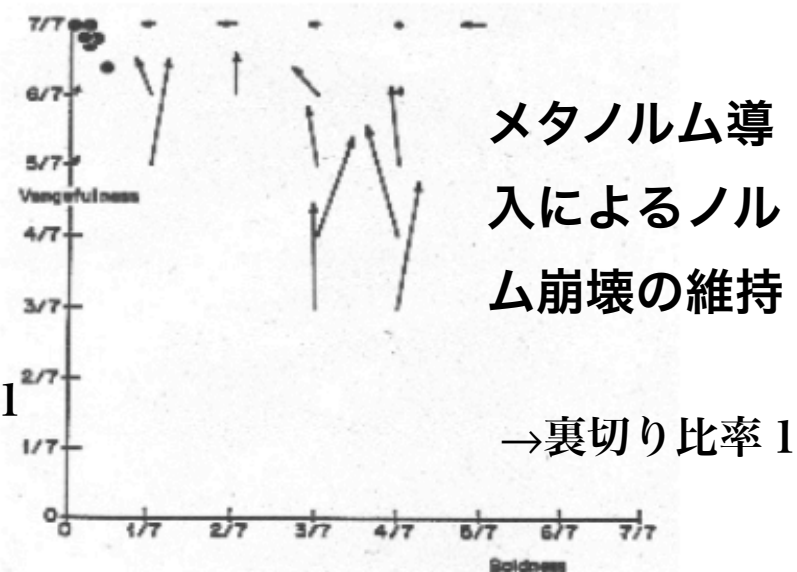


Figure 2 Norm Maintained
Meta Norm

社会学習動学

- ✳ 社会学習動学(**Social Learning Dynamics**)の定式化とそれによる、コミットメント関係を含む意思決定のモデルを数理的に分析する。

非協力ゲームの利得表

※ 囚人のジレンマゲームの利得表

※ -----

※ **C** **D**

※ -----

※ **C** (**R, R**) (**S, T**)

※ -----

※ **D** (**T, S**) (**Q, Q**)

※ -----

※

Pa/Pb	協調	裏切り
協調	2, 2	0, 3
裏切り	3, 0	1, 1

平均利得に基づく影響係数表

※ 平均利得に基づいた社会学習の影響係数表

※ 異なる代替案 同じ代替案

※ 平均利得 選択の影響項 選択の影響項

※ -----
※ $E[C]$ $S \times P_d$ $R \times P_c$

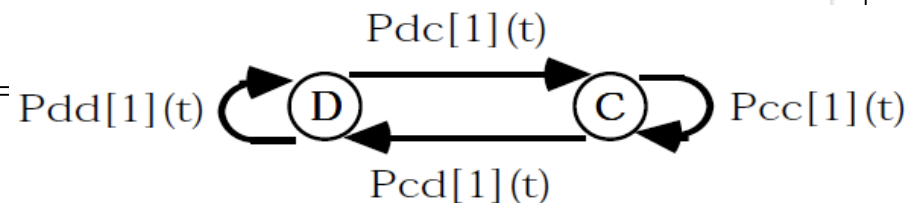
※ -----
※ $E[D]$ $T \times P_c$ $Q \times P_d$

※ -----

※ 我々は広くこの平均利得に基づいた社会学習の影響係数表
を出発点として、社会学習動学のモデルを形成する手法を提
起する。

※

離散時間の態度変容の非定常マルコフ連鎖



- ✳ $P_{cd}[1](t) = P_d(t) \times E_d(t) / W(t)$

- ✳ $P_{dc}[1](t) = P_c(t) \times E_c(t) / W(t)$

- ✳ ここで $P_{cd}[1](t)$ は t の時点での離散時間 1 ステップ後の C から D への遷移確率を表す。

- ✳ $\Delta P_c[h](t) = h \times P_c(t) \times P_d(t) \{E_c(t) - E_d(t)\} / W(t)$

- ✳ これらから $P_c(t)$ の時間変化を表す微分方程式は

- ✳ $dP_c(t)/dt = \lim_{h \rightarrow 0} \Delta P_c[h](t) / h = P_c(t) \times P_d(t) \{E_c(t) - E_d(t)\} / W(t)$

- ✳ $h \rightarrow 0$

- ✳ $= P_c(t) \{E_c(t) - E_d(t)\} / W(t)$

- ✳ これは進化ゲームのレプリケーターダイナミクスと同型の方程式

社会学習動学(SLD)のN個の代替案選択モデルへの一般化

※ 離散有限の代替案集合ALTSに対し、微小時間 h で

※ $P_{ij}[h](t) = h * P_{ij}[1](t) = h * P_j(t) * E_j(t) / W(t)$

※ $P_{ii}[h](t) = 1 - \sum \{ P_{ij}[h](t) \mid j \in \text{ALTS}, j \neq i \},$

※ $h \rightarrow 0$ で、 $P_{ij}[h](t) \rightarrow 0$ 、 $P_{ii}[h](t) \rightarrow 1$

※ $\Delta P_i[h](t)$ より、 $P_i(t+h)$ を求めると、

※ $P_i(t+h) = P_i(t) + \Delta P_i[h](t)$

※ $\Delta P_i[h](t) = \sum \{ P_j(t) * P_{ji}[h](t) \mid j \in \text{ALTS}, j \neq i \}$

※ $- \sum \{ P_i(t) * P_{ij}[h](t) \mid j \in \text{ALTS}, j \neq i \},$ 以上から

※ $dP_i(t)/dt = \lim_{h \rightarrow 0} \Delta P_i[h](t)/h$

※ $h \rightarrow 0$

※ $= \sum \{ P_j(t) * P_{ji}[h](t) - P_i(t) * P_{ij}[h](t) \mid j \in \text{ALTS}, j \neq i \} / h$

※ $= \sum \{ P_j(t) * h * P_i(t) * E_i(t) / W(t)$

※ $- P_i(t) * h * P_j(t) * E_j(t) / W(t) \mid j \in \text{ALTS}, j \neq i \} / h$

※ $= P_i(t) * E_i(t) * \{ 1 - P_i(t) \} - P_i(t) * \{ W(t) - P_i(t) * E_i(t) \}$

※ $= P_i(t) * \{ E_i(t) - W(t) \} / W(t)$

社会学習動学での意思決定仮説

- ✳ 社会学習のダイナミクスでは、個々のエージェントは、進化ゲームが仮定するような2者間（ n 人間）相互作用を繰り返すランダムマッチング意思決定を仮定しない。
- ✳ エージェントは単独に代替案選択をするが、その結果として集団で相互作用が生じ、その代替案の平均的な利得情報がエージェントにフィードバックされることで、エージェントの次のステップでの意思決定（代替案選択）がある確率で変化するという学習型の意思決定モデルを考える。これは一種の社会学習のプロセスを表現することになる。
- ✳ 合理性概念の学習シフト (**Learning Shift**): これは代替案選択に関する意思決定の合理性仮説から、学習に対する基準やその合理性に視点を移したモデルを構築していることになる。

社会学習動学とRD

- ✳ 平均利得学習原理(Learning Principle of Average Payoff)：エージェントは代替案の平均利得の知識を入手でき代替案の人口と平均利得に依存した確率的意思決定を行う。
- ✳ * 結果として、我々の仮定した社会学習ダイナミクスでは、ランダムマッチング相互作用のようなゲーム論的仮定を満たす場合は、従来のナッシュ均衡のリファインメントを与える、レプリケータダイナミクス(RD)と同型になり、同じ解を与える。
- ✳ * 他方で、我々のモデルでは、代替案の平均利得情報が定まれば、その学習動学が導けるので、ランダムマッチング仮説に基づいたRDよりも、広範囲の社会的相互作用に関するモデル化が可能となる。
- ✳ そのような例として、我々はエージェント間の複合的なコミットメント構造を考慮した意思決定モデルや、複合的なグループ間の相互作用の意思決定ダイナミクスを扱うことができる。
- ✳ より一般化されたエージェントとの学習動学として想定可能な方程式系は、学習に関する仮定をどのように立てるかに依存する。

社会学習動学で再構築した ノルムゲームとメタノルムゲーム

規範ゲームの社会学習の影響係数表 -モデルは影響力係数表からスタート-

✳ 異なる代替案

✳ 平均利得 選択の影響項 カップリング項

✳ -----

✳ **E[C]** **-1×Pd** **0**

✳ -----

✳ **E[D]** **3×Pc** **-9×PV**

✳ =====

✳ **E[V]** **0** **-2×Pd**

✳ -----

✳ **E[NV]** **0** **0**

✳

ゲームで敢えて見た利得表

-SLDではゲームで見る必要も妥当性もない-

✳ 規範ゲームの{C,D}の選択だけに関する利得表的理解

✳ -----

✳ C D

✳ -----

✳ C (0, 0) (-1, 3)

✳ -----

✳ D (3, -1) (0, 0)*ナッシュ均衡

✳ -----

✳

規範に関するSLDの基本方程式は次の弱くカップリングしたPC、PVに関する二つの人口動学の式によって示される。

- ✳ 基本方程式はカップリングしたPc、PV二つの人口動学式
- ✳ $\frac{dP_c}{dt} = P_c(1-P_c)(E_C - E_D)$: 協力的態度のSLD
- ✳ $\frac{dP_V}{dt} = P_V(1-P_V)(E_V - E_{nv})$: 裏切への復讐度のSLD
- ✳ $E_C = -1(1-P_c)$: 協力の平均利得、Pd×-1の損失
- ✳ $E_D = 3P_c - 9P_V$: 裏切りの平均利得、
- ✳ 復讐による-9*PVの部分は、PV比例のカップリング項
- ✳ $E_{nv} = 0$
- ✳ $E_V = -2(1-P_c)$: 復讐の平均利得
- ✳ $p_d = 1-P_c, P_{nv} = 1-P_V$

規範ゲームのSLDの意味

- ✳️ ここで P_c 、 P_V に関する微分方程式は、各々エージェントの規範に対する協力的態度と規範への裏切りに対する復讐度に関するSLDの式となっている。
- ✳️ $P_d = (1 - P_c)$ が裏切り、即ち大胆さの人口比率を表す。 E_C は協力的態度の平均利得で、先のゲームの設定にあるように裏切り者の人口比率に応じて-1の損失を得る。
- ✳️ E_D は裏切りの平均利得で、これは協力者から獲得できる利得 $T = 3$ と復讐されることからの損失 $P = -9$ に基づき求められる。
- ✳️ この復讐度が入ることでSLD間のカップリングが生じる。 E_V は復讐に要する自己コスト $E = -2$ に依存し裏切りものの人口比率に比例する。

メタ規範の社会学習の影響係数表

※ 平均利得	規範とメタ規範の影響項	カップリング項
※	-----	
※ $E[V]$	0	$-2 \times Pd$
※	-----	
※ $E[NV]$	0	$-9 \times PMV$
※	=====	
※ $E[MV]$	0	$-2 \times P_{nv}$
※	-----	
※ $E[MNV]$	0	0
※		

メタ規範概念のSLDを用いたモデル化

$$* \quad \mathbf{dP_c / dt = P_c \times (1 - P_c) \times (EC - ED)} \quad (7)$$

$$* \quad \mathbf{dP_V / dt = P_V \times (1 - P_V) \times (E_V - E_{nv})} \quad (8)$$

$$* \quad \mathbf{dP_{MV} / dt = P_{MV} \times (1 - P_{MV}) \times (E_{MV} - E_{Mnv})} \quad (9)$$

$$* \quad \mathbf{EC = -1 \times (1 - P_c)} \quad \mathbf{ED = 3 \times P_c - 9 \times P_V}$$

$$* \quad \mathbf{E_{Mnv} = 0} \quad \mathbf{E_{MV} = -2 \times (1 - P_V)}$$

$$* \quad \mathbf{E_{nv} = -9 \times P_{MV}} \quad \mathbf{E_V = -2 \times (1 - P_c)}$$

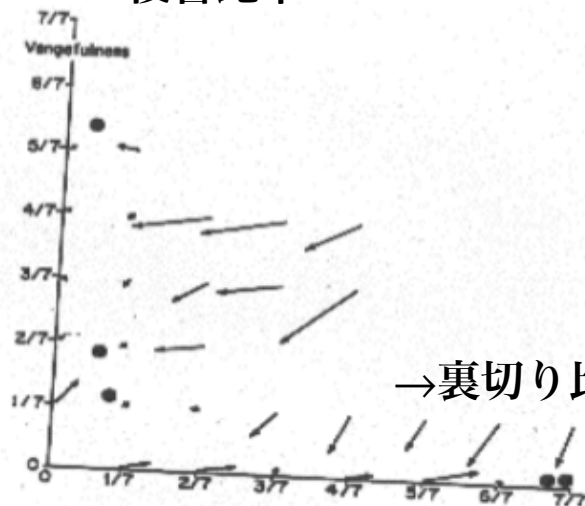
$$* \quad \mathbf{P_d = 1 - P_c} \quad \mathbf{P_{nv} = 1 - P_V} \quad \mathbf{P_{Mnv} = 1 - P_{MV}}$$

メタ規範ゲームの意味

- ✳ このモデルではメタ規範を表す P_{mv} に対するSLDが加わっている。更に復讐をしない代替案の平均利得 $E[NV]$ に対して、メタ規範を表す P_{mv} がカップリングして復讐しないものを罰する効果が組み込まれている。
 $P_c, P_d, P_v, P_{nv}, P_{mv}, P_{nmv}$ という6つの変数が扱われるが、人口比率の規格化条件が3つあるので、三つの方程式が導かれる。
- ✳ ここでは $E[NV] = -9 \times P_{mv}$ という形で、復讐的行為を行わない人は、メタ規範維持的態度を取る人に罰せられることで平均利得が低下する。 $E[MV]$ つまりメタ規範維持的態度を取る人の平均利得は、メタ規範維持的態度を実行することのコストを-2として、 $-2 \times (1 - P_v)$ となる。このモデルはアクセルロッドのメタ規範のシミュレーションに対応する形で規範が崩壊せずに協力的で復讐的な態度にロックする。
- ✳ なお本来裏切りの態度を取る人が、復讐的行為（規範維持的態度）やメタ規範維持的態度を取ることは解釈上問題がある。ここではモデルでは境界条件として本来外すべき領域の軌道解も計算されているが、議論の本筋には影響しない。

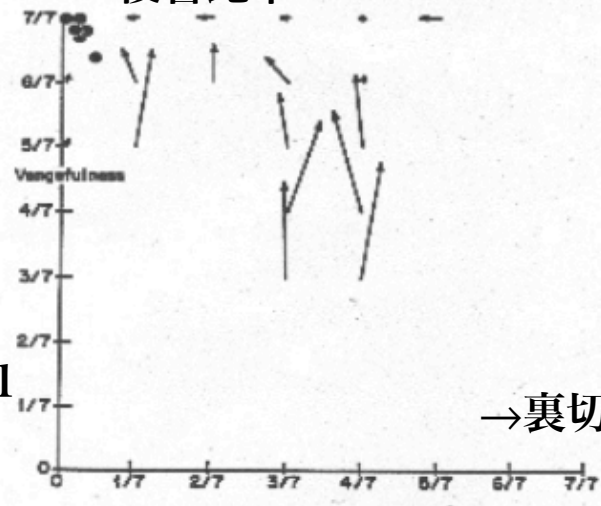
社会学習動学でのノルムゲームのシミュレーション：アクセルロッドのモデルと同型の結果

↑復讐比率 1



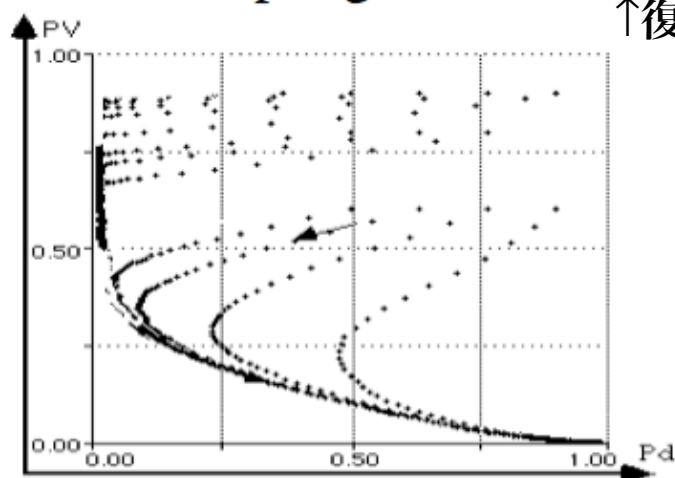
→裏切り比率 1

↑復讐比率 1



→裏切り比率 1

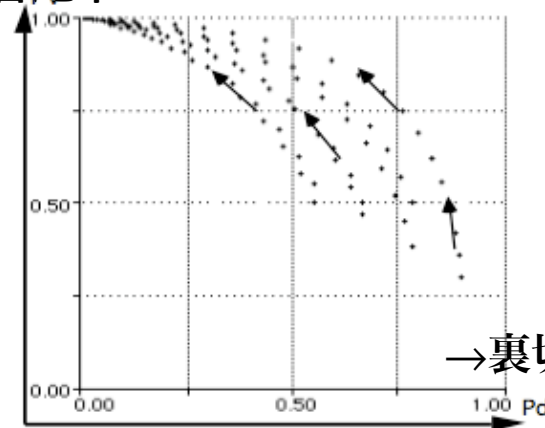
Norm Collapsing Process



RD Model of Norm Collapsing

Norm Maintained

↑復讐比率 1



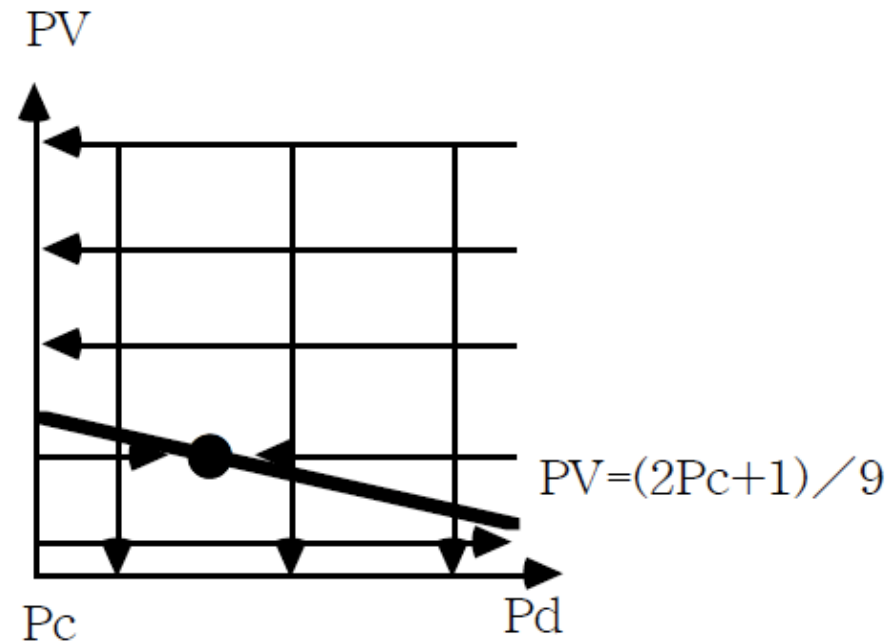
→裏切り比率 1

RD Model of Norm Maintained

規範の崩壊の力学系の分岐理論から見た理解

✱ $dP_c / dt \geq 0$ となるには、 $E[C]-E[D] \geq 0$ となる必要がある。

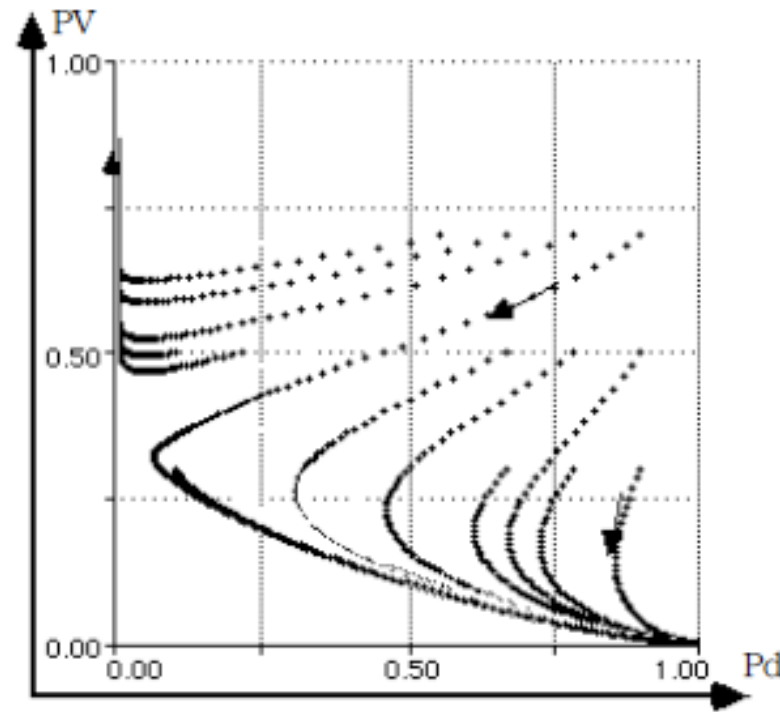
✱ $E[C]-E[D] \geq 0 \iff 9P_v - 1 - 2P_c \geq 0 \iff P_v \geq (2P_c + 1) / 9$ 他方で、 $E[V]-E[NV] = -2 \times (1 - P_c) \leq 0$ だから、 $dP_v / dt \leq 0$ となる。これから右のような相図が描け、縦軸の変数の P_v は常に減少するが、横軸の P_c は、 $P_v > (2P_c + 1) / 9$ で増加、 $P_v < (2P_c + 1) / 9$ で減少となる。



規範の崩壊に関する分岐構造

少数個体効果：地の塩効果

- ※ 人間集団の中には、確信的な信念を持つ個体がいる。それを表すためここでは、平均利得が0.1だけ上回るような確信的活動をするエージェントがいると仮定している。このような少数の確信犯的エージェントがいるだけで、規範の解体を防ぐことができ、一度確立された規範維持的態度は維持される。これは言葉を変えれば、地の塩のような人々の存在が規範を支えている効果を表している



少数個体効果による規範の維持

二次の社会的ジレンマ

- ✳ 規範の崩壊は、規範を守る人間が多いとき高い利得をもたらすが、個々の人間にとっては破る方が有利なとき、一種の社会的ジレンマを引き起こす。例：共有地問題：ゴミのポイ捨て（本人はポイ捨ての方が便利だが皆がそれやると街はゴミだらけ）。
- ✳ これに対し規範の維持のために違法のゴミ投棄を見張るなどのコミットメントは、それ事態がやはりそれをやらない方が個人にとって是有利（違法ゴミ捨てを注意すると殴られる恐れ）なので、そのコミットメント自体が崩壊する。これが二次の社会的ジレンマ。
- ✳ これに対して、メタノルムが二次の社会的ジレンマを防げるかという、そこで更に注意しない人を注意するコストがかかるのでメタノルムの行為が崩壊する可能性がある。
- ✳ アクセルロッドは「裏切りものに対して復讐すること」と「裏切り者に復讐しないものを罰すること（メタ復讐）」が連動するという仮定を立てている。これはメタ復讐に関して規範の崩壊と同様の崩壊が生じないためである。これに対して我々は、この崩壊が強い仮定を置かなくても、比較的弱い前提で防げることを後程数理的に示す。

二次の社会的ジレンマへの答え

- ✳ 我々は復讐度の崩壊を食い止めるために、メタ規範が有効な役割を果たすことを論じてきた。そこでは当然メタ規範の崩壊についての二次の社会的ジレンマに関する疑問が生じる。アクセルロッドはこれに対して復讐とメタ復讐が連動するという仮定を立てることで、メタ復讐が退化せず、復讐度が一定以上高いところからスタートすれば、復讐度も協力度も1にロックすることを論じている。
- ✳ これがより緩い仮定でVの退化が防げることを示そう。ゆらぎまで考慮に入れたモデルではMVは退化してもVの退化は生じない可能性が高い。これを、 P_{mv} 自体は十分小さくても、 P_v の減少を防ぐことのできるという観点から分析する。
- ✳ 既に $P_c=1$ に近く、 P_v が一定以上大きい状態からスタートするケースを考える。このとき先ず P_v に、1付近でのゆらぎ δ があるとする。このとき、
- ✳ $E[MV]-E[MNV]=-d \times (1-P_v)=-d\delta < 0$ から、 $dP_{mv}/dt < 0$ となり、 P_{mv} は徐々に減少する。しかしたとえ P_{mv} がほぼ0となったとしても、まだ P_v 自体はまだ退化が始まらず高い領域にあり、 P_c そのものも1にロックしている状況を考えよう。このとき、 P_c の1の周りの正の微少ゆらぎを ε 、 P_{mv} の0の周りでの正の微少ゆらぎを ε' としたとき、これらの揺らぎは意思決定の揺らぎで分散は時間と共に変化しないものと仮定できる。このとき ε と ε' が同程度の大きさのゆらぎであるとするならば次の命題がなりたつ。

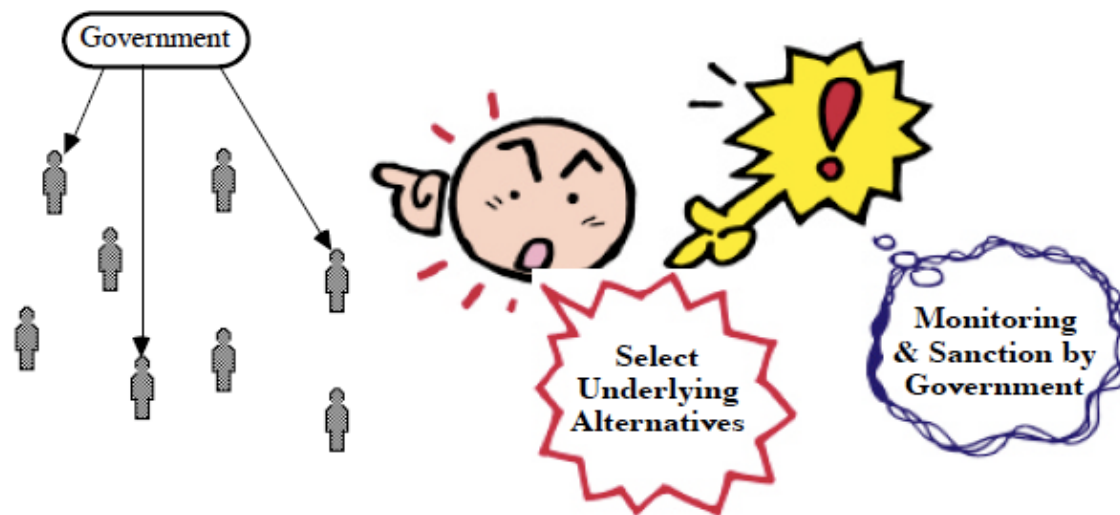
揺らぎによる復讐度の退化の食い止め

- ✱ P_c の1付近での正の微少ゆらぎを ε 、 P_{mv} の0付近での正の微少ゆらぎを ε' とするととき、 $c \times \varepsilon' > d \times \varepsilon$ が満たされるならば、 P_v は1にロックされたままである。また $\varepsilon = \varepsilon'$ と置けるなら、 $c > d$ がその条件となる。
- ✱ 証明： $dP_v / dt > 0$ が P_v が退化しない条件。 $dP_v / dt = P_v \times (1 - P_v) \times (E[V] - E[NV])$ の符号を知るには、 $E[V] - E[NV]$ を知ればよい。 $dP_v / dt > 0 \Leftrightarrow E[V] > E[NV] \Leftrightarrow -d \times (1 - P_c) > -c \times P_{mv}$
- ✱ 仮定から、 $-d \times (1 - P_c) > -c \times P_{mv} \Leftrightarrow -d \times \varepsilon > -c \times \varepsilon' \Leftrightarrow c \times \varepsilon' > d \times \varepsilon$ 。ここで、 $\varepsilon = \varepsilon'$ と置くと条件、 $c > d$ が得られる。 ■

SLDにおける影響力係数の 階層型モデルの応用

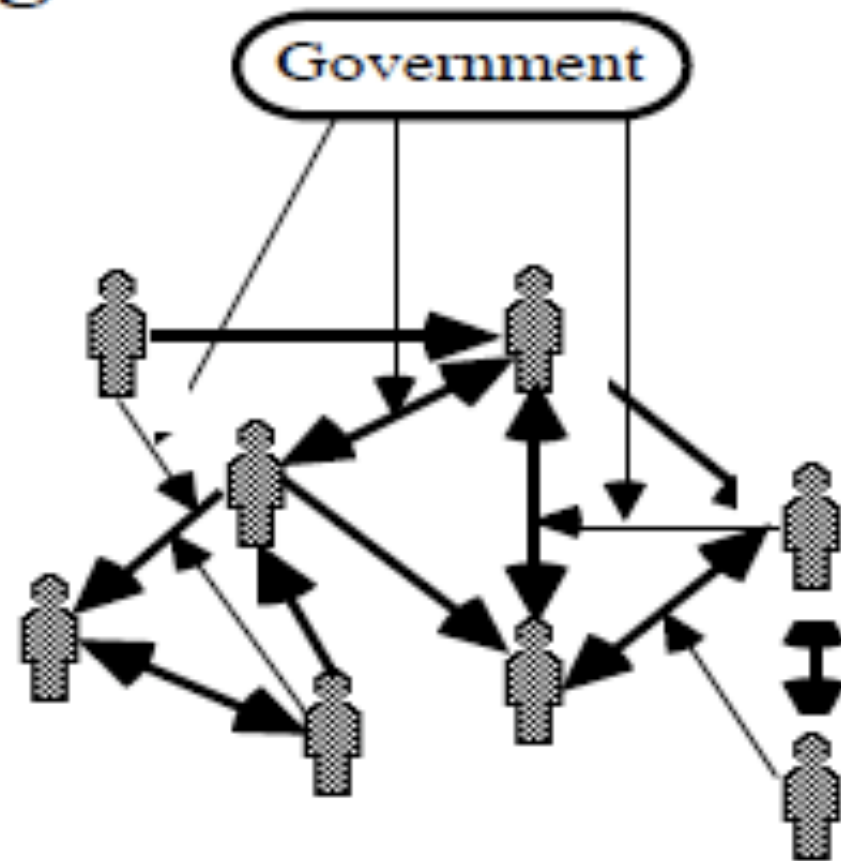
より拡張されたコミットメント

- ※ 中央政府からのコミットメントによっても態度は変容する（ストレートなモニタリング&サンクション）
- ※ 例：違法駐車と罰金（モニタリング確率が高く罰金が高いと違法駐車は減る）



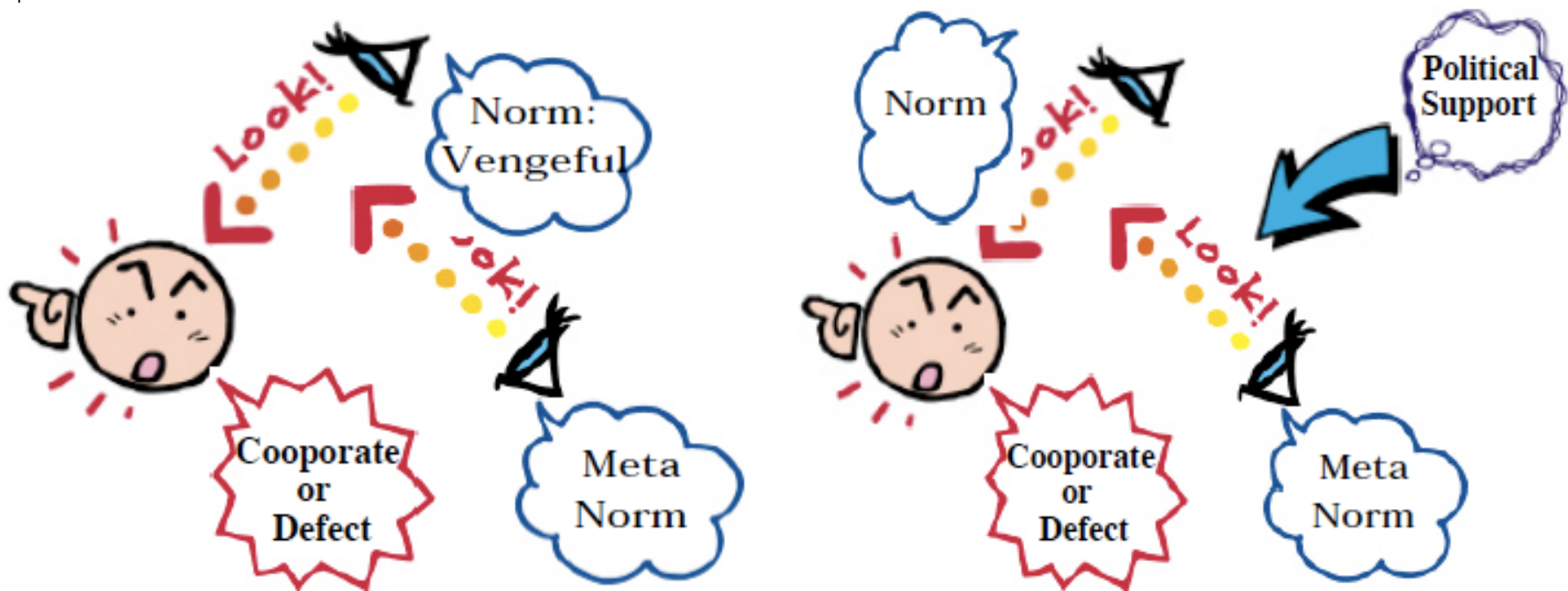
中央がメタ規範を与える五人組型規範形成

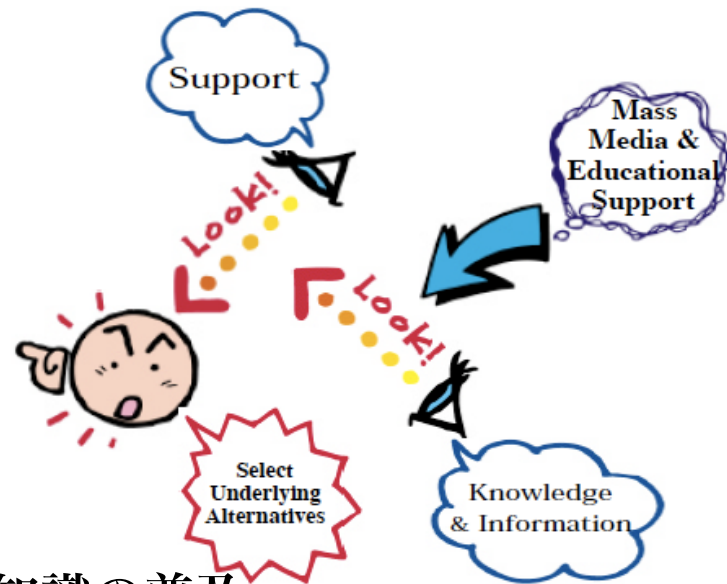
- ✳ 五人組的制度は、相互にノルム：規範を守るようにコミットさせ、更に、そのコミットを行うように政府が監視する仕組みになっている。



ポジティブサンクションへの変容

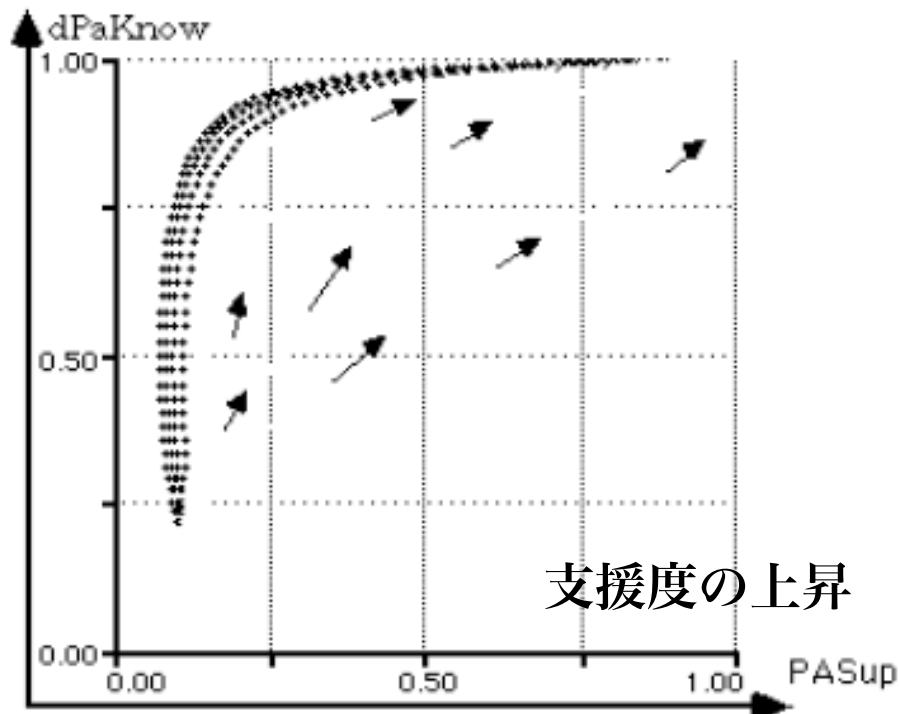
- ※ 相互監視から相互互助に変化しても同様の規範形成の議論が可能となる。
- ※ リソースが少ないときにはネガティブ、十分あればそれがポジティブに変化することもあり得る。
- ※ 落語「孝行糖」長屋の与太郎が、孝行の徳で奉行所から褒美をもらう話は、ポジティブサンクション。





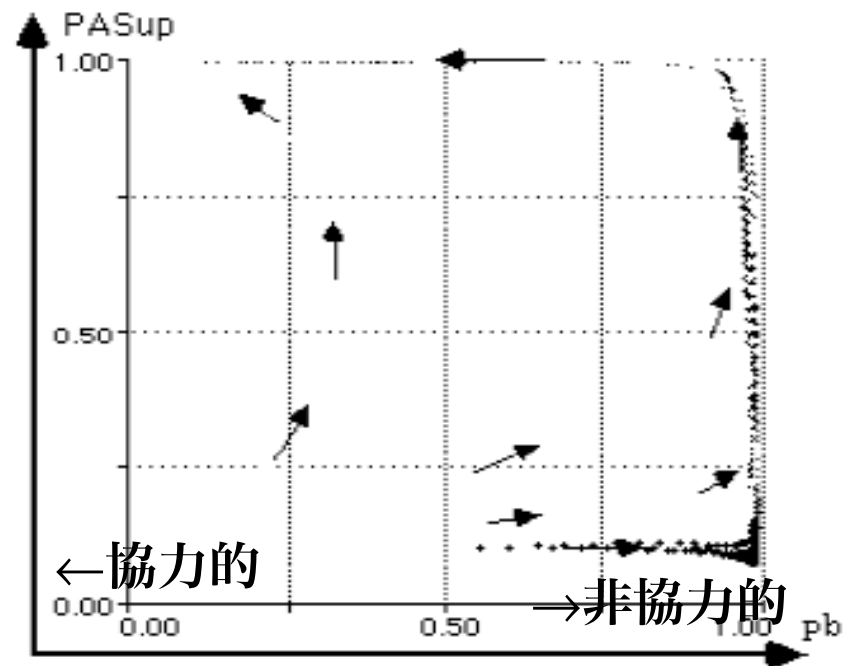
知識の普及を政府が支援することである望ましい代替案への支援的態度が上昇して、結果的に望ましい社会的意思決定へと向かうSLDモデル

知識の普及



The spread of right knowledge

支援度の上昇



The spread of right attitude

知識普及型SLDの影響力表

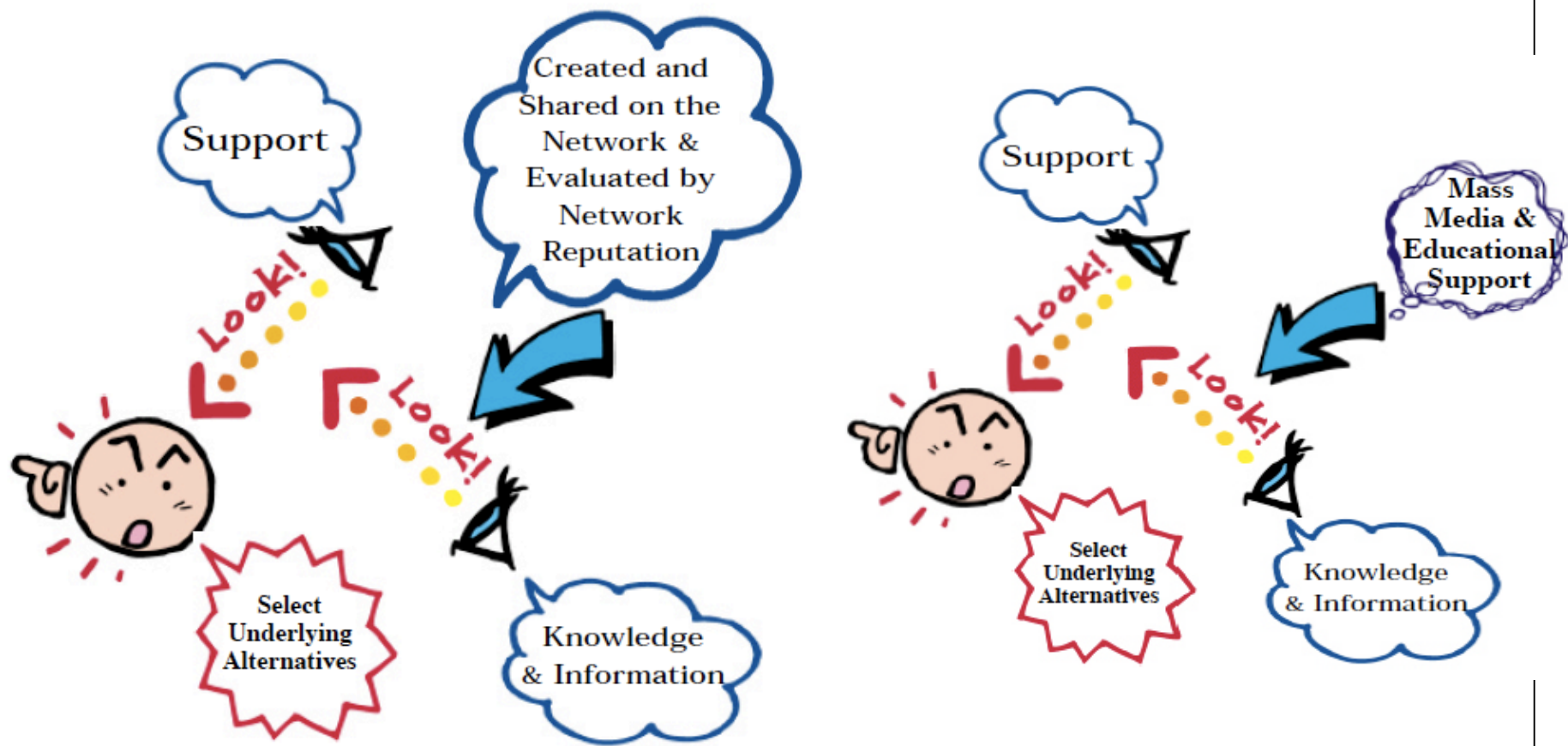
Table 4 Average Payoff

Average Payoff	Interaction with Different type	Interaction with Same type	Coupling and Political Support
E[A]	$-5*P_b$	$2*P_a$	$3*P_{ASup}$
E[B]	$3*P_a$	$-2*P_b$	0
E[ASup]	0	$1*P_a$	$2*P_{aKnow}$
E[BSup]	0	$1*P_b$	0
E[Aknow]	0	0	$pol_{supA}=1$
E[Bknow]	0	0	0

知識普及型SLDの方程式

- ✳ $\frac{dPa}{dt} = Pa \cdot (1 - Pa) \cdot (EA - EB) + \text{fract1}$
- ✳ $\frac{dPaKnow}{dt} = PaKnow \cdot (1 - PaKnow) \cdot (EAKnow - EBKnow)$
- ✳ $\frac{dPASup}{dt} = PASup \cdot (1 - PASup) \cdot (EASup - EBSup)$
- ✳ $EA = -5(1 - Pa) + 2Pa + 3PASup,$
- ✳ $EB = 3Pa - 2(1 - Pa) + 0 \cdot (1 - PASup)$
- ✳ $EASup = Pa + 2PaKnow,$
- ✳ $EBSup = (1 - Pa) + 0 \cdot (1 - PaKnow)$
- ✳ $EAKnow = \text{polsupA},$
- ✳ $EBKnow = 0,$
- ✳ $\text{polsupA} = 1$
- ✳ $\text{fract1} = \text{IF}(Pa < 0.5) \text{ then RANDOM}(0, 0.05) \text{ else } -\text{RANDOM}(0, 0.05)$
- ✳ $pb = 1 - Pa, PBSup = 1 - PASup, PbKnow = 1 - PaKnow$

様々な支援型社会学習があり得る



学習概念の拡張

モデルの拡張：様々な学習概念の導入

- ✳ 社会学習動学の学習は、ステップ毎に平均利得の差で確率的に学習するモデルで大域的な知を持つことを前提としている。
- ✳ 他方で、進化ゲームは個体のランダムマッチングをベースに世代交代の中で、群れの代替案選択の組成（人口比率）が変化する動学を、同型の微分方程式として導く。これは進化的学習。
- ✳ 更に個々のエージェントが近傍やネットワークなど局所的知識からする学習や、知識の普及が影響力係数として利くと仮定する学習、時定数の異なる学習、ダブルループ学習など様々な学習概念が導入可能である。

内部モデルを参照する学習とその類型

- ✳ 社会学習は、他者の内部モデルを参照することでそれを取得し、それによって行為を変更する学習であるところでは考えることにする。
- ✳ ここでは内部モデルという概念を次の四つのカテゴリーに区分し、その各々での学習概念について簡単にまとめる。

4つの内部モデル

- ※ (1) 状態空間としての内部モデル： 環境の状態に対する内部モデルで、エージェントによって認識された世界や他者の状態表現をエージェント自身が記述するためにエージェント内でモデル化され用いられる状態空間。
- ※ (2) 戦略の代替案集合や活動ルールの集合としての行為の内部モデル： 環境に働きかける行為の内部モデルで、代替案集合或いは行為のルールの集合の形でエージェントの行為のプログラムの要素を自身でモデル化したもの。
- ※ (3) 状態変化の因果関係の内部モデル： エージェントが環境に対して働きかけを行ったときや時間経過で状態がどのように変化するという因果関係についてのモデル
- ※ (4) 評価のランドスケープとしての内部モデル： 代替案や行為のルール、あるいはエージェントの状態に対してエージェント自身が与えた評価のランドスケープ（評価関数）のモデル。

社会学習動学の応用

組織の失敗の解析

<http://shippai.jst.go.jp/fkd/Detail?fn=0&id=CA0000622>

- ✳ 失敗知識データベース <http://shippai.jst.go.jp/fkd/Search>
- ✳ 雪印乳業の乳製品による集団食中毒事件
 - ✳ 本来廃棄処分すべき乳材料から乳製品を製造、出荷したため食中毒が発生した事件。なぜこのような逸脱が生じたか。
- ✳ 赤福消費期限、製造日、原材料表示偽装事件も同様の逸脱の学習。

応用：組織の失敗モデル

- ※ ここでは、組織が長期の評価に従って学習するか、短期の最適化を行って失敗するかという問題をノルムモデルの延長上で分析できることを示す。
- ※ 大阪雪印工場の食中毒事件、赤福の表示偽装事件、東海村臨海事故（バケツでウラン）
- ※ 組織が短期的なランドスケープではなく短期的なランドスケープをなぜリクスの高い逸脱を学習してしまうかを考えよう。ここには幾つかのファクターがある。
- ※ 分散制御と集中制御の組み合わせ／メタ規範メカニズムのみならずセントラルに上位マネージャからのモニタリングが退化するメカニズムを分析する必要がある。
- ※ 例：{品質管理を行う、行わない}、或いは{リスク管理を行う、行わない}の意思決定を行う。
- ※ 「行う」方の選択は短期の平均利得が低い、「行わない」方の選択は短期の平均利得が高い。短期の平均利得で影響力係数を描くと、上位のモニタリングサンクションがなくなると、行わない方の選択に変化する。
- ※ 他方で、たまに問題が生じると一気に「内部モデル」としての影響力係数の利得が変化すると見なせる。

モデルの拡張：ヘテロなエージェントを含む分析

- ✳️ 数理モデルは比較的一様なエージェントを仮定してモデルを構築する（そうでないと数理解析研究が難しい）。そこからより個別のエージェントの特性を含めたモデルへの拡張が、シミュレーションレベルでは可能となる。
- ✳️ 幾つかの異なる社会的内部モデル（影響力係数の主観的認知）とその変容、特殊な信念を持った複数のグループ。社会の流動性を考慮に入れたモデル：社会は常に新しいエージェントが参入する。これによって一定のディスラーニングが行なわれる。これを考慮に入れる等々。

逸脱と追従の社会学習動学

- ✳ 社会学習動学の追従・逸脱モデル (**Follower Deviator Model: FD Model**) を定式化する。
- ✳ F : 追従者、D : 逸脱者 を表す。FとDには、道徳的な含意はない。集団の中で創造的逸脱や新たな慣習の獲得が課題となる場合には、逸脱はポジティブな位置付けが与えられるし、逆に組織の業務規範の順守や安全基準の順守に対する逸脱はネガティブな位置付けが与えられる。

FDモデル

- ✳ **FDモデルには多くの種類が区分できる。ノルムゲームも、FDモデルの一つのタイプである。FDモデルはまた逸脱者が追従者から利得を奪うとは限らない。**
- ✳ この点囚人のジレンマのような裏切りと協力も一つの**FDモデル**を構成するが、**FDモデルの方が**クラスは広く、従来のゲームで書けないような多くの問題を含む。

モデルの中の現実と現実からのモデル

- ✳ 概念的なモデルはそれが数理的であっても自然言語の概念であっても、現実そのものの解釈に影響を与える。
- ✳ 社会をチキンゲームとして認識した瞬間に、或はゼロ和ゲームと見立てた瞬間のそれ以外の解は存在しなくなる。
- ✳ 社会はそれを認識する、成員の内部モデルを越えることはなかなか難しい（意図せざる現実はあるが）。規範形成も、ここでの社会学習動学モデルは比較的リッチな記述を与えて、多くの部分理念型がそこから析出かのうであるが、よりリッチな分析のためには、そこからより個別の主体の内部モデル（影響力係数の認知の意味でも）や集合的な内部モデルに踏み込んだ分析が必要となる。

方法論としての内部モデルとフィードフォワード ／間接制御

内部モデル概念は個のレベルの解釈と集団の
レベルの解釈を繋ぐ枠組みを与える。

個の行為と役割はやはりミクロとマクロを繋ぐ。

間接制御は、全体のゲームの構造を定める

逸脱と規範の論理から、規
範的代替案選択のリスク
ヘッジ的視点からの分析と
デザイン論へ向けて

伝統社会の連帯責任型のリスク防壁

- 伝統的な社会で存在した、5人組のような形の連帯責任のコミットメントは、流動性の低い社会でのオプションであり、日本では秀吉が京都で導入したのが最初であった。
- そこでは対象となる主体の何らかの規範の違反をした場合対して、そのリスクをその属する集団に負わせるというオプションを課すことで、規範違反というリスクに対する一種の障壁(Hedge)を構成している。
- ただしその受益者は、必要なコストは払わない。すなわち『受益者がリスク防壁構築のコストを払うという原則』は成立していない。

伝統社会のリスク防壁デザイン

- 社会的活動に対するリスクのヘッジは伝統社会でも行われてきた。ただし誰のための何のための規範維持＝リスクヘッジ（リスク防壁）なのかという視点が不可欠。
- 五人組は古代では戦いでの逸脱を防ぐためのリスクヘッジであった。日本社会では、それは『分際を守りそこから逸脱すること』のリスクに対する防壁としてのヘッジであった。
- 従ってそれは逸脱する側のリスクではなく、逸脱される側のリスクを担保するための防壁であった。

五人組の変容

- 歴史的には江戸の五人組では、明らかに相互監視（ネガティブサンクション）という強制的なオプションから相互扶助（ポジティブサンクション）への歴史的転換が見て取れる。
- 福沢諭吉は、時事新報記者としての「國會の前途」の中で、「隣保相互に結合して一団體を成し、冠婚、葬祭、火難、水難、病氣等の事あれば、相互に助力して、」と記している
- 初期に逸脱を見張るためにできた相互コミットメントの構造が、逸脱の誘因や追従のコストが変化する中で、構成要員のためのリスクヘッジのシステムへと変容が進んだ可能性がある。
- 結果として生活リスクが支援によってヘッジできれば跳散などのリスクもヘッジされることになる。江戸初期、高い年貢に対して農村の生産が低くそれを補償するだけの支援オプションに対するコストが負担できない時には、逸脱への懲罰というオプションで対処するしかない。しかし農村の生産性が上がると、相対的に支援コストが下がり支援型のサンクションによるオプションへとシフトしたとも見なせる。

リスク防壁から見た受益原則

- 一般に伝統社会ではリスクヘッジが複数のステークホルダー間で行われる場合、リスクヘッジの受益者の側が必要なコストを払わず、受益原則が成立していない場合がある。
- 特定のステークホルダーに一方向的に有利なリスクヘッジの制度は決して伝統社会だけの問題ではない。
- この種のリスクヘッジのためのオプションは、形を変えて『身元保証人』や『連帯保証人』の形で現在の日本でも企業や貸し手にとってのリスクヘッジの方法として採用されている。

身元保証人というリスク防壁

- 一般的には身元保証人は、当該の雇用者のリスクを十分知っているという前提で被用者の親族や被用者の属する社会的ネットワークの中で要請される。
- 企業にとって、このオプションは、被用者、或いは借手が何らかの違反を犯した時に、その損害を補填する保険となる。
- 問題はこの保険のアンダーテーカーである身元保証人が、正当な対価を受け取っていない点にある。身元保証人とは、雇主との間で、将来被用者が雇主に与えるかもしれない損害（リスク）を第三者が担保する制度である。
- これは融資の連帯保証も同様であり、一種の連帯責任型のヘッジであり、明らかにそのリスクをヘッジする必要のある側（雇用主）はそのヘッジのコストを払っていない。

保証人制度

- 現在では就職や居住に関する保証人制度は、本来社会的ネットワークの機能しない状況で強制されている。Security Depositのようなものはともかく、何らかの歴史的ネットワークで形成されてきた互酬原理に基づいたものは、そこでのネットワークの機能の明確化とともに、新たなリスクヘッジ枠組みへ向けての合理的な再構成が必要となる。
- 企業融資でも保証人不要の収益力を担保としたリスクヘッジを行う貸し手が出現しつつ有る。この種の「ノンリコースローン（非遡及型融資）」では、債務履行の責任財産は、対象と成る事業などでの収入に限定するもので、事業収益の不確実性の正確な分析力が求められる。
- これはちょうど公的プロジェクトが何の保証もない世界から、プロジェクトファイナンスに向かっているのと逆方向では有るが収束の方向性は同じである。

生活世界のリスクヘッジの手法開拓

- 様々な生活世界のリスクヘッジの手法を開拓する必要がある。その際、ヘッジされるのは、個人の活動に伴うリスクだけではない。
- 政府の政策プログラムや、企業の非市場的活動に対しても、活動の効果や社会的なコミットメント、コンプライアンスのためのリスクヘッジのオプション設定が必要となる。
- 企業のコンプライアンスや社会的責任についても、何らかの保険的なヘッジをかけることを構想すべきであろう。これは何らかの保険の形で十分実現可能である。例えば環境を汚染することが疑われたプロジェクトを企業が行う時、社会的な責任として一定の保険を設定することが考えられる。その種の保険の引当金は、税法上の無利子扱いがあり、一定の期限で約束が守られたなら、内部留保に組み入れられるのであれば企業にとってもそれなりのインセンティブがある。

政策プログラム効果のヘッジ

- 政策プログラムに対してもその効果を保証させるリスク防壁は可能か？
 - 見直しヘッジ：効果がなかった時の見直しオプション
 - 損害のヘッジ：プロジェクトファイナンスによるヘッジ：
 - プロジェクトの効果が生じなかった時の損害をヘッジすることは原理的に可能である。例えばある有料道路や橋の建設プログラムについては、プロジェクトファイナンスの形でリスクヘッジが行い得る。既に現在PFIの形でこの種のリスクヘッジは試みられつつあるが、現状ではそこでのリスクヘッジは不十分と言わざるを得ない。
- 政策プログラムのリスクヘッジ契約：住人と行政の間には様々な政策プログラムの効果に対する、一種のリスクヘッジの契約が成立するべきであり、リスクとそれをヘッジできるオプションを開示することを要求する権利を住民は持つと考え、このような視点から行政や政府の役割を再定義していく必要が有る。

Assignment

課題 2

- ✳️ 自分でケースを探して、規範やその崩壊、維持、或は組織の失敗などのケースを社会学習動学として、記述してみる。
- ✳️ 最低限影響係数テーブルまでは記述すること。そこから先は数理でもシミュレーションでもどちらでもよい。
- ✳️ 面白い例は授業等で公開利用させてもらおう。
- ✳️ ✂切：7月2日の授業（6月25日は休講）

文献

- * [1] Robert Axelrod, **The Complexity of Cooperation - Agent-Based Models of Competition and Collaboration**, Princeton University Press , 1997
- * [2] 出口弘, 『複雑系としての経済学』, 日科技連出版, 2000
- * [3] Rotter, J. B. (1982). **The development and application of social learning theory**. New York: Praeger.
- * [4] Bandura A. (1977a) **Social Learning Theory**. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall.
- * [5] Bandura A. (1986) **Social Foundations of Thought and Action: A Social Cognitive Theory**. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.
- * [6] Randolph M. Nesse, Editor, **Evolution and the Capacity for Commitment**, Russell Sage Foundation; (December 10, 2001)
- * [7] Cooter, Robert, "Expressive Law and Economics" (January 1, 1998). **Berkeley Olin Program in Law & Economics, Working Paper Series. Working Paper 38.** <<http://repositories.cdlib.org/blewp/38>>
- * [8] 山岸俊男, 『信頼の構造 心と社会の進化ゲーム』, 東京大学出版会, 1998
- * [9] James Coleman, 『**Foundations of Social Theory**』 Belknap Press, 1990
- * [10] 西村精一、五人組制度新論、岩波書店、1938